

蔵王町 食育推進計画



平成 22 年 7 月

目 次

第1章 計画策定にあたって

- 1 . 計画策定の背景・趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 . 計画の位置づけと計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 3 . 計画の推進体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

第2章 蔵王町の食をめぐる現状と課題

- 1 . 食生活の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 2 . 生活リズム・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- 3 . 身体状況と健康状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- 4 . 蔵王町の食文化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
- 5 . 食の安全と信頼（食の品質表示）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
- 6 . 地産地消と体験学習・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17

第3章 食育推進の基本理念並びに基本目標

- 1 . 食育推進の基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
- 2 . 食育の基本目標
- 3 . 町民運動

第4章 食育推進の視点・評価目標と目標値

- 1 . 食育推進の視点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
- 2 . 評価指標と目標値・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22

第5章 食育推進の取り組み

ライフステージごとの食育の取り組み

- 乳幼児期（0～5歳）「食習慣の基礎づくり」・・・・・・・・・・・・・・ 24
- 学童期（6～12歳）「望ましい食習慣の定着」・・・・・・・・・・・・・・ 25
- 思春期（13～18歳）「自立に向けた食生活の基礎づくり」・・・・ 26
- 青年期（19～39歳）「健全な食生活の実現」・・・・・・・・・・・・・・ 28
- 壮年期（40～64歳）「食生活の維持と健康管理」・・・・・・・・・・・・ 29
- 高齢期（65歳以上）「食を通じた健康で豊かな生活」・・・・・・ 30

第6章 食育の推進体制と関係者の役割

- 1 . 推進体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31
- 2 . 関係者の役割

- 資料編 用語解説・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32

第1章 計画策定にあたって

1. 計画策定の背景・趣旨

社会や経済情勢がめまぐるしく変化する中で、私達を取り巻く『食』環境も変化しています。毎日の『食』の大切さが忘れがちになり、健全な食生活が失われつつあります。

子どもや若い世代が朝食を食べないことや「個食」、「孤食」の増加、食料自給率の低迷、食品の偽装表示など、食生活や食の安全上の問題が顕著化し、私達の健康が脅かされています。

また、食の海外への依存度が高まり、日本型食生活や地域の伝統的な食文化が失われてきています。

蔵王町では、これまで『食』に関する取り組みは、保健福祉、農林観光、教育総務、生涯学習等の各分野において、それぞれの考え方に基づいて個別に進めてまいりましたが、『食』をめぐる環境の変化の中で、住民の『食』に関する考え方を育て、健全な食生活を実現するためには横断的な連携をすることが求められるとともに、豊かな食文化の継承と発展、環境と調和のとれた食料の生産と消費の推進、さらには食料自給率の向上に寄与することが期待されており、家庭、学校、幼稚園、保育所、地域、生産者、事業者、行政を中心に、全町的な運動として、食育の推進に取り組んでいくことが課題となっています。

こうしたことから、蔵王町における食育の基本方針を明らかにしてその方向性を示し、生涯にわたって健康で豊かな生活を実現するために、住民それぞれのライフステージに応じて、家庭や学校、地域が互いに補完し合い、関係機関が連携し、食育の推進に関する取り組みを総合的かつ計画的に推進するため「蔵王町食育推進計画」を策定しました。



健康ざおう21プラン イメージキャラクター

『^{けんおう}健王くん』

蔵王の山と王様の冠をイメージ、両腕は健康、周囲の円は町民のネットワークを表しています

健王くんコーナー

「食育とは」

生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきもの
様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を
実践することができる人間を育てること

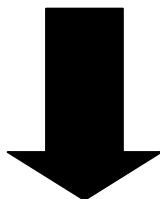
(食育基本法より)

2. 計画の位置づけと計画期間

この計画は、食育基本法第18条第1項に規定する市町村食育推進計画として、位置づけ、国の食育推進基本計画に基づき、宮城県食育推進計画との整合性を図り、住民が生涯にわたって健康で豊かな生活を送ることを推進するために策定しました。

計画期間は、第四次蔵王町長期総合計画に合わせ、平成22年度から平成29年度までの8年間とし、中間評価を平成25年度に実施します。社会経済情勢の変化等によって計画の変更が必要になった場合には見直しを行います。

第四次蔵王町長期総合計画 (平成20年度～29年度)



蔵王町食育推進計画 (平成22年度～29年度)

食に関する指導の全体計画
(各小・中学校)

健康さおっ21プラン

次世代育成支援行動計画

高齢者福祉計画
介護保険事業計画

地産地消計画(農林観光課)

3 . 計画の推進体制

健全な食生活の実現に向け、家庭や学校、地域が互いに補完し合い、全町的な運動として食育の推進に取り組む必要があります。

このため、町では、関係するグループが横断的な連携を図りながら計画の推進に努めます。

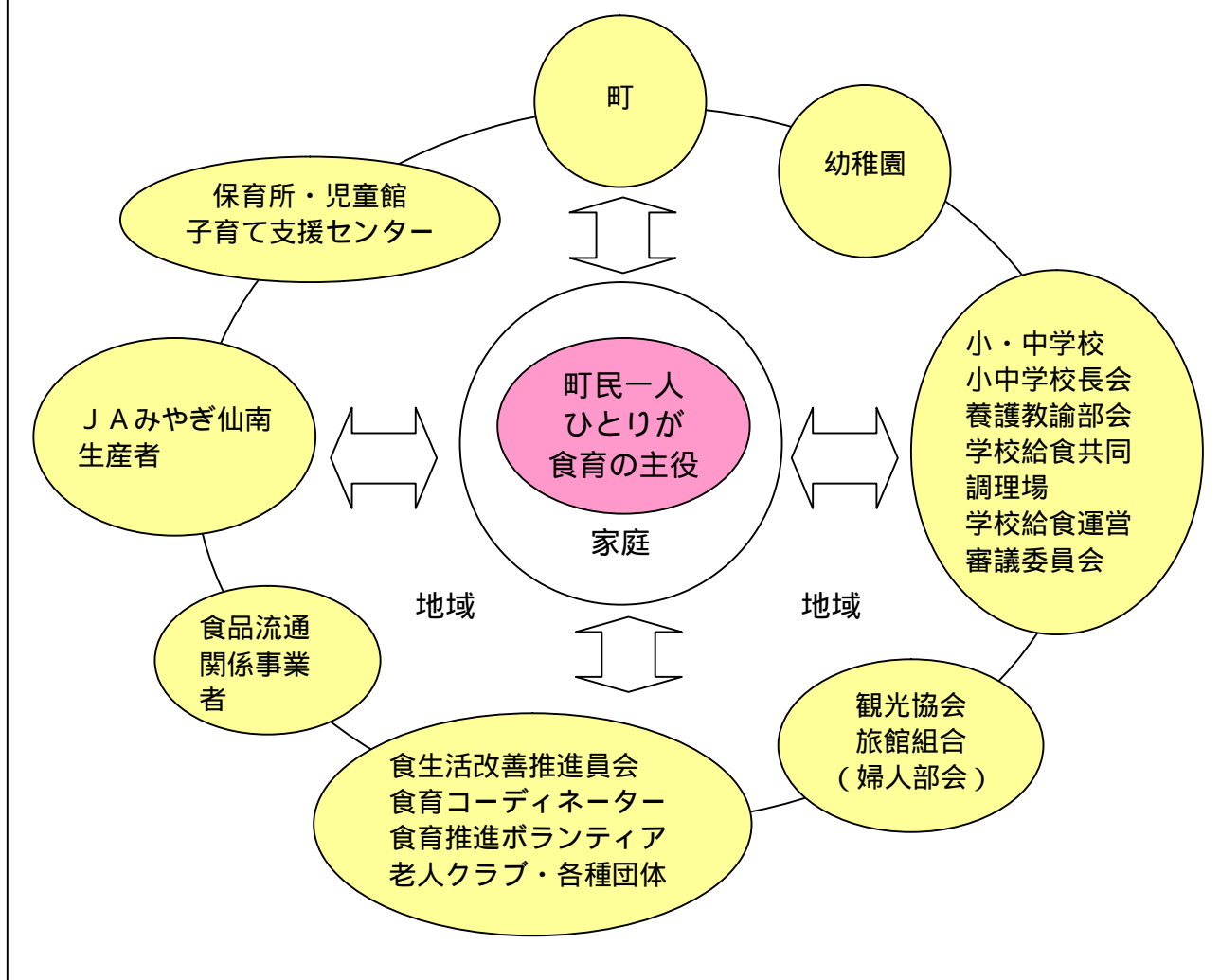
宮 城 県 食 育 推 進 プ ラ ン



蔵 王 町 食 育 推 進 計 画



推進体制



第2章 蔵王町における食をめぐる現状と課題

食育アンケート調査は、平成20年度に幼児期（保育所・幼稚園4、5歳児）176人、学童期（小学5・6年生）258人、思春期（中学1～3年生）368人、青年期（保育所・幼稚園の保護者）176人、壮年期（中学生の保護者）309人、高齢期（介護予防教室参加者）69人、計1,180人に協力をいただきました。

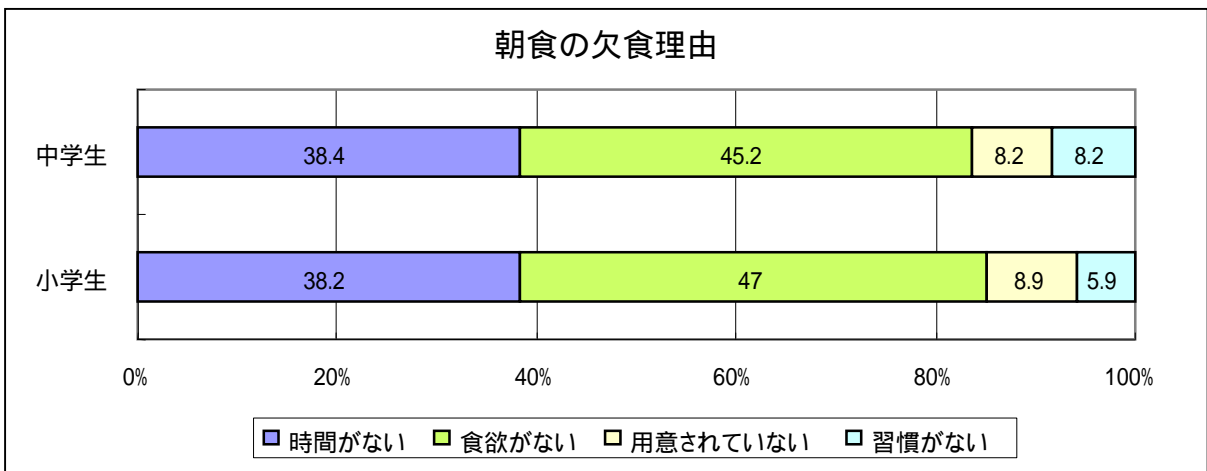
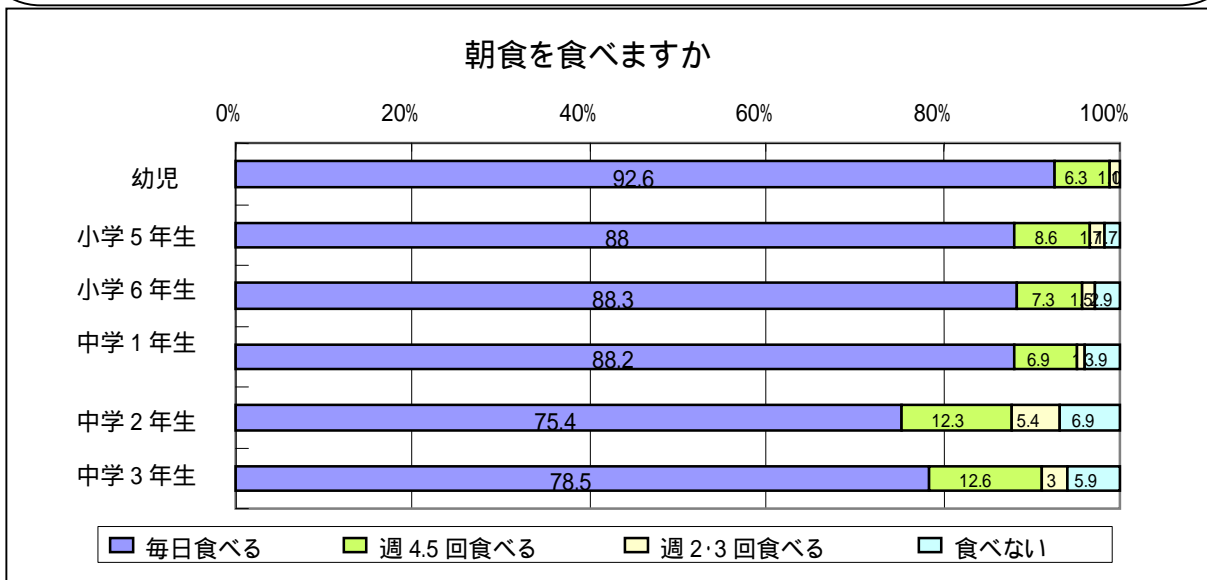
1. 食生活の状況

朝食の喫食状況（幼児・小学生・中学生）

朝食を毎日食べると回答した割合は、幼児 92.6%、小学 5 年生 88.0%、小学 6 年生 88.3%、中学 1 年生 88.2%、中学 2 年生 75.4%、中学 3 年生 78.5%と学年が進むにつれて、欠食傾向がみられます。

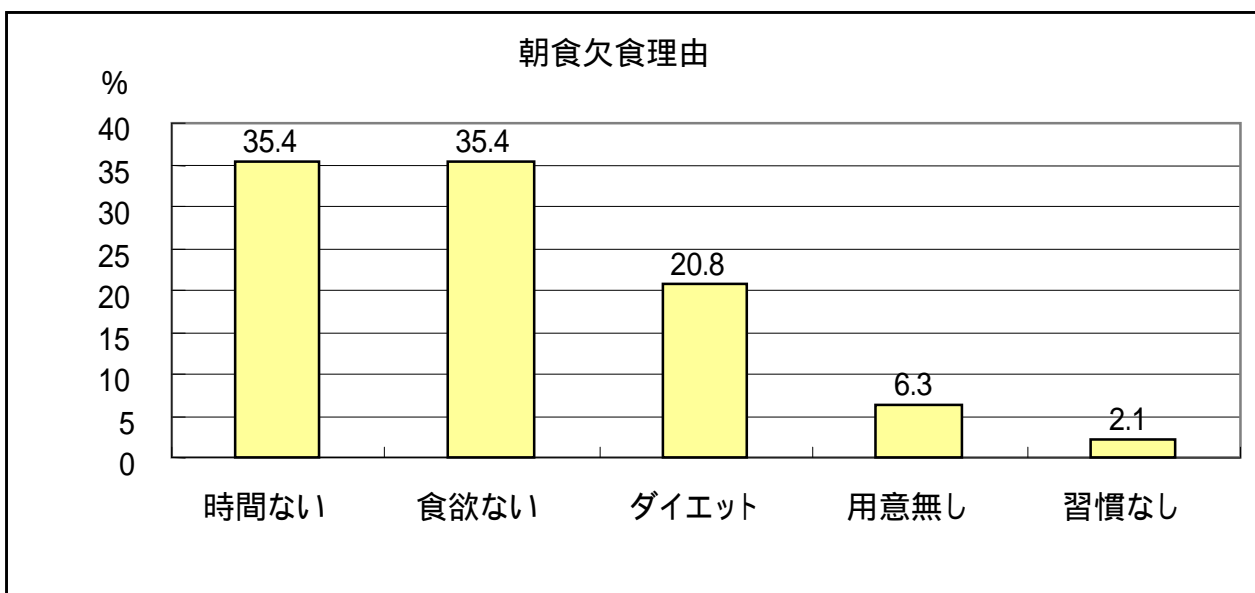
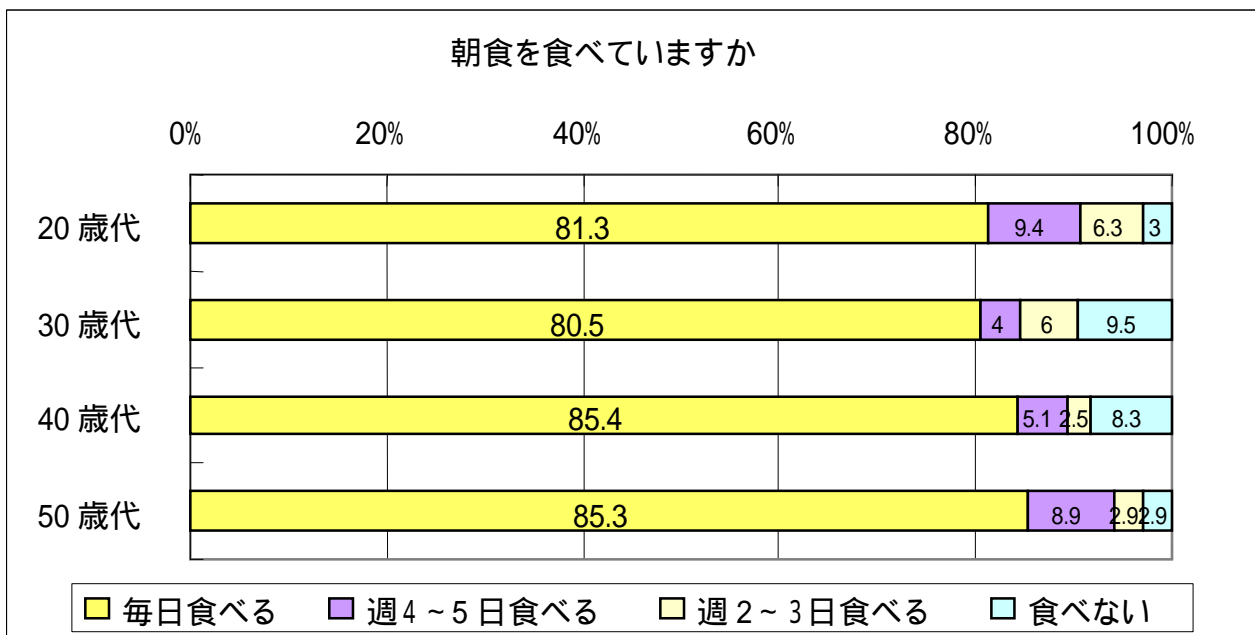
欠食理由は小中学生とも「食欲がない」「時間がない」といった生活の乱れから見てくる傾向や、「用意されていない」といった理由もあげられました。

朝食の欠食は、午前中のエネルギー供給が不十分となり、集中力が落ちたり、体調が不良になったりするなどの問題点が指摘されており、これから先の生活リズムを乱すきっかけになると思われます。



朝食の喫食状況（20歳代～50歳代の保護者）

20 歳代～50 歳代の保護者（母親 81.2%）の喫食状況については、「朝食を毎日食べる」と回答した割合は、80%を超えています。しかし、「朝食を毎日食べない」という年代をみると 30 歳代から 40 歳代が多い傾向です。欠食理由については、「食欲がない」「時間がない」がほとんどですが「ダイエットのため」に欠食している方もいます。保護者自身はいつ頃から「食欲がない」「時間がない」といった生活リズムの乱れがあったのかも課題になるところです。

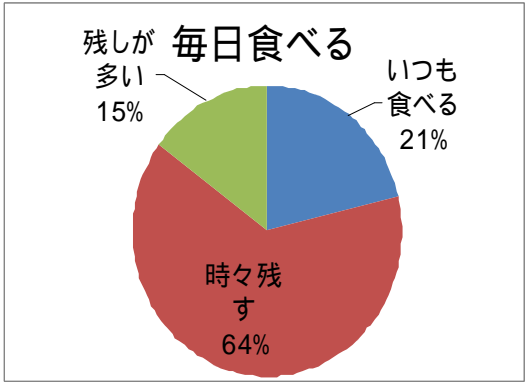
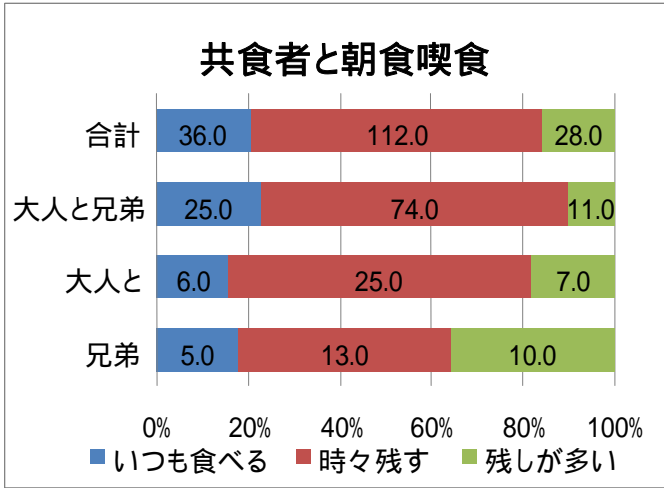
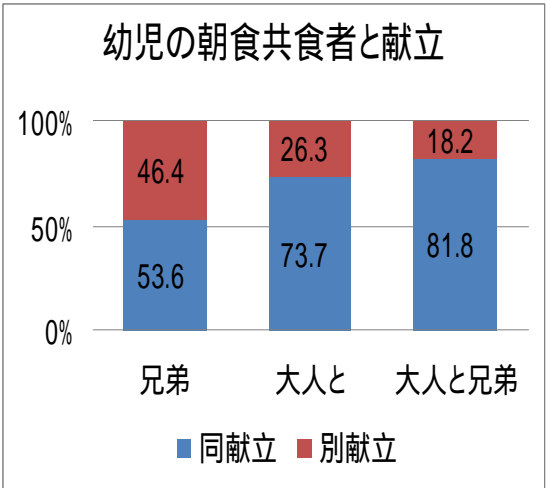
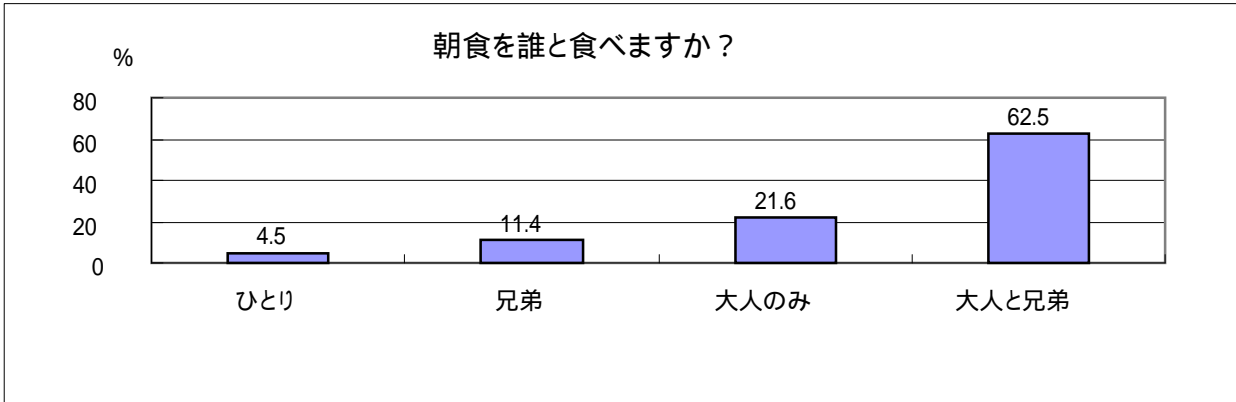


(平成 20 年度蔵王町食育推進計画アンケートより)

朝食の共食者 (保育所・幼稚園 4・5 歳児)

「朝食は誰と一緒に食べますか」という設問に、「家族そろって食べる」「大人の誰かと一緒に食べる」が 84.1% を占め、大人と一緒に食べるほうが同じ献立の子が多く、残す割合も低い傾向にあります。

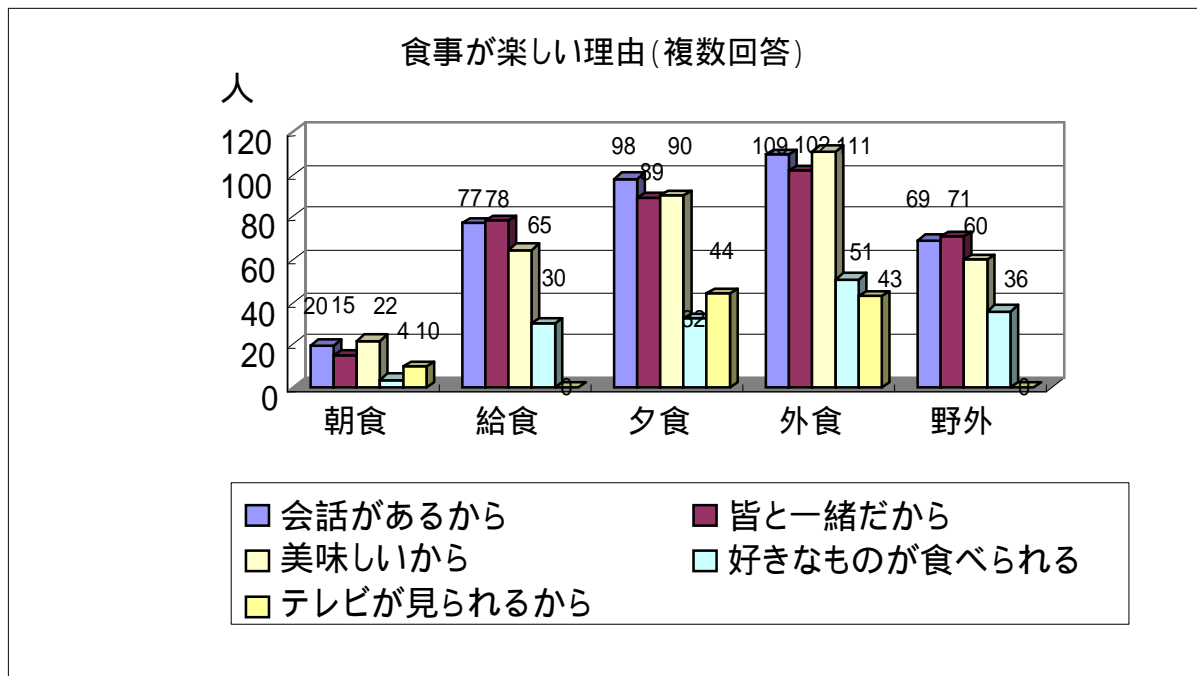
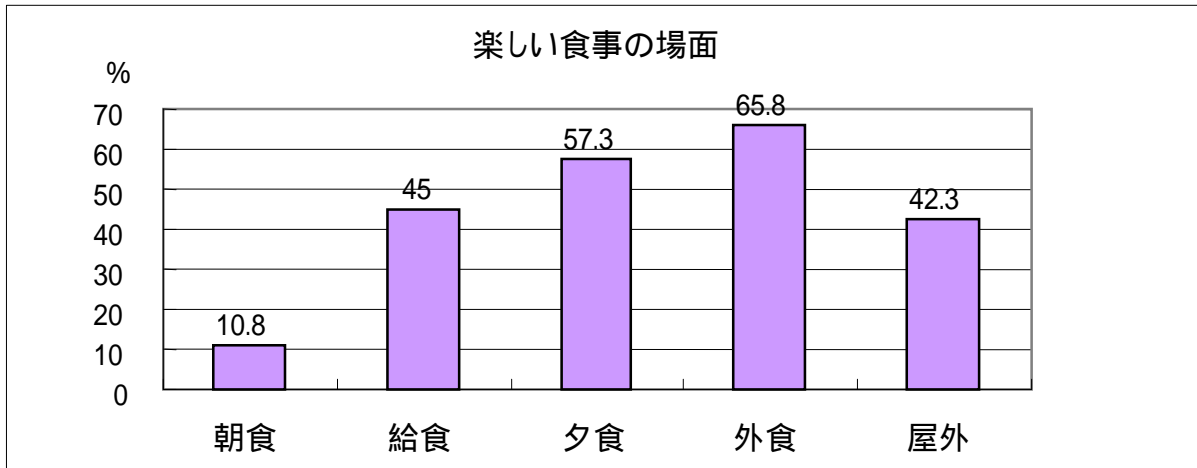
しかし、毎日食べる習慣があっても、ちゃんと食べている子は 21%、時々残す子は 64% を占めていることから、一緒に食事をする努力や食べることの大切さについて声がけしていく必要があると思われます。



楽しい食事場面 (小学5・6年生)

小学5・6年生に「楽しい食事の場面はいつですか」という設問に、「外食」65.8%、「夕食」57.3%、「給食」45.0%、「屋外（遠足等）」42.3%、「朝食」10.8%という回答でした。

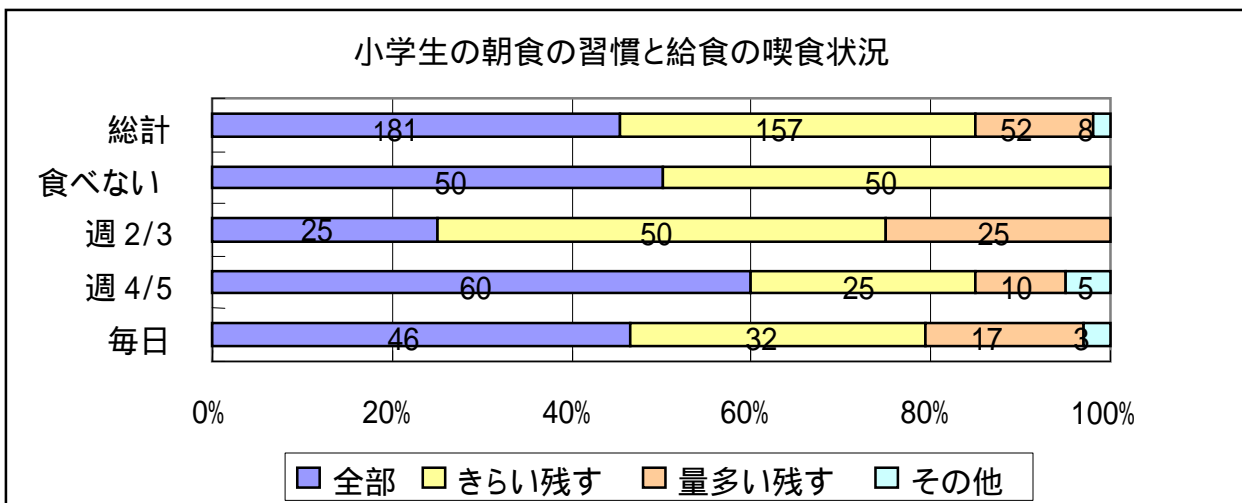
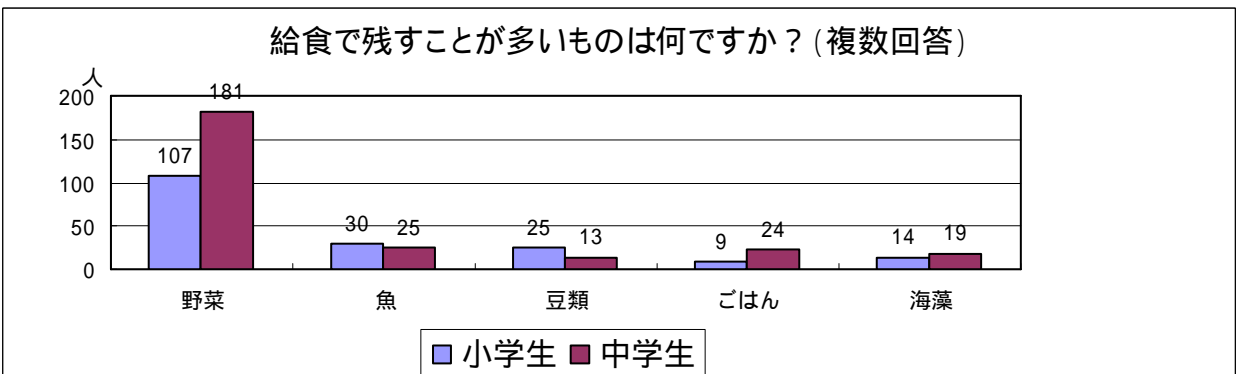
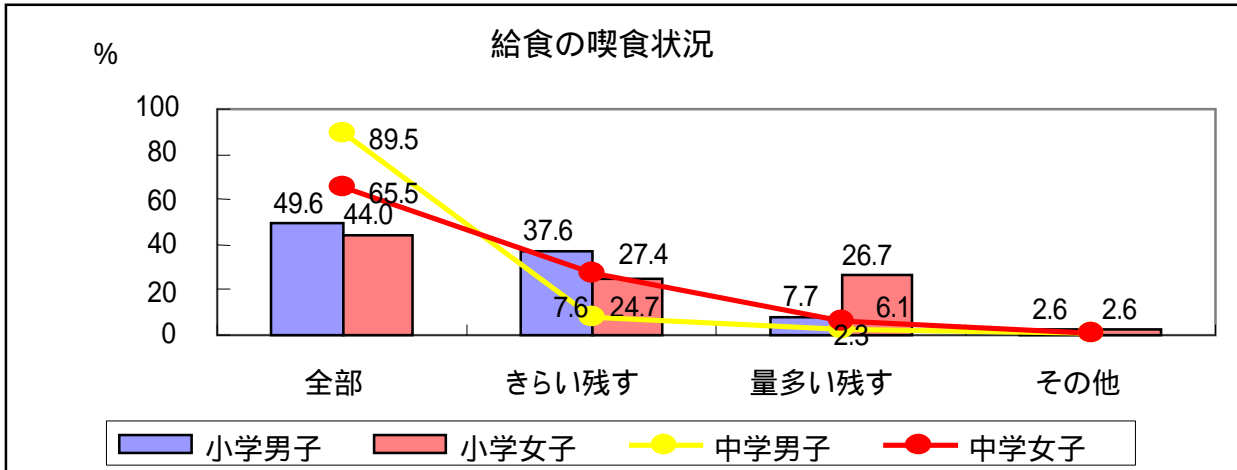
理由としては「美味しいから」「好きなものが食べられるから」といった食事に関心がある理由と「会話があるから」「皆と一緒にだから」といった家族や友達と一緒にいることが、子ども達にとっては楽しい食事の場面といえます。



給食の喫食状況（小・中学生）

小・中学生の、給食の喫食状況については、「全部食べる」と回答した小学生は、男子が 49.6%、女子が 44.0%、中学生では男子が 89.5%、女子が 65.5%でした。嫌いで残す子の割合も高く、小・中学生とも野菜を残す子が多い傾向です。

小学生の朝食喫食状況と給食の喫食状況をみると、朝食を欠食している子は給食を残さないことがみられ、給食の役割は大きいといえますが、朝食抜きでの 1 日の必要なエネルギーと成長に必要な栄養素を確保することはできません。この時期に朝食をきちんと食べる習慣づくりが重要になってきます。

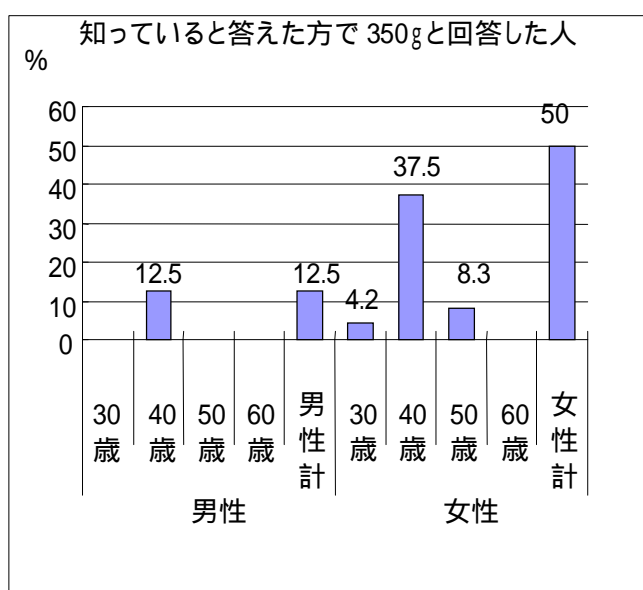
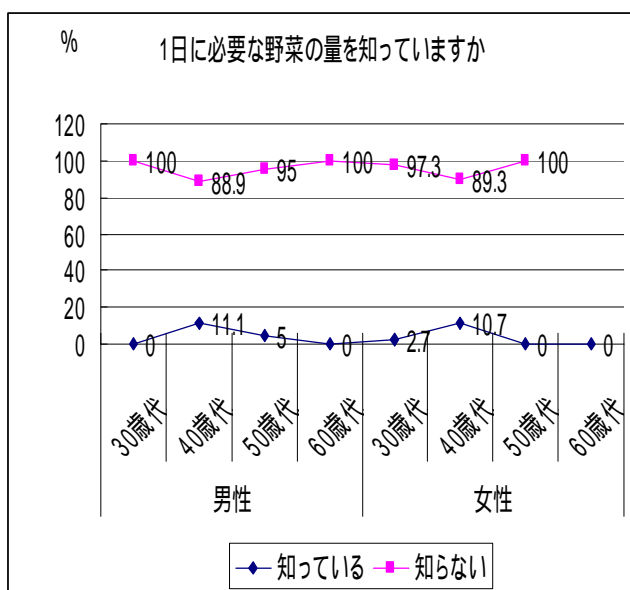


成人期の 野菜の摂取状況
成人期の食生活については、食育アンケートより中学生の保護者をあてました。

中学生の保護者30歳代～60歳代の野菜摂取についての設問では、「1日に必要な野菜の量を知っていますか」の設問では、知っていると答えた方は8.2%で、その中で正解の350gと回答した方は、男性が12.5%、女性が50%でした。

成人期の野菜摂取については、目標1日に350g（5皿以上）と言われ、日本人の1皿（鉢）の平均摂取量が70g程度ということから、食事バランスガイドにおいても「5皿の野菜料理を食べましょう」と推奨されています。

野菜を適量摂ることは生活習慣病予防に効果的であることから、1日350g摂取するために、健康教室や健康診査、広報等で普及啓発することが必要かと思われます。



健王くんコーナー

「食事バランスガイドとは」

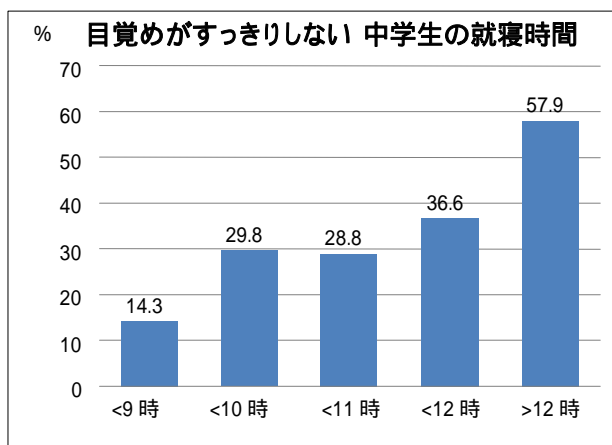
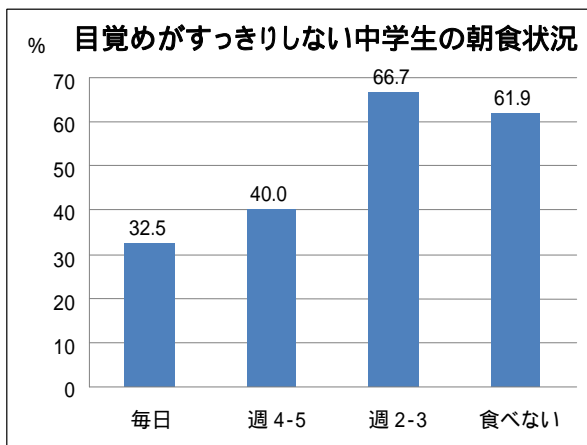
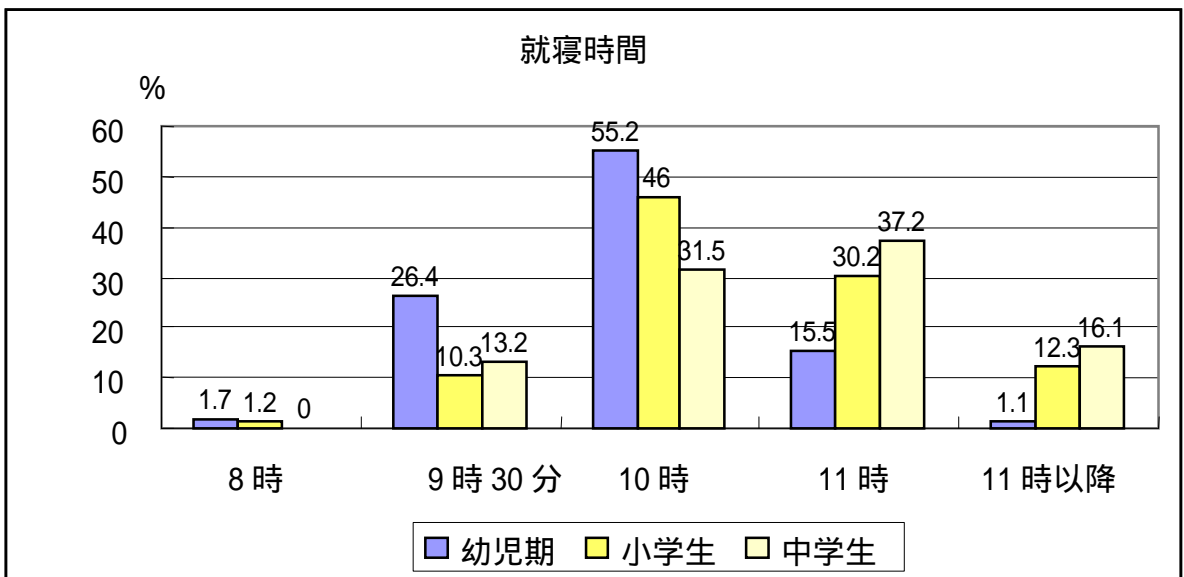
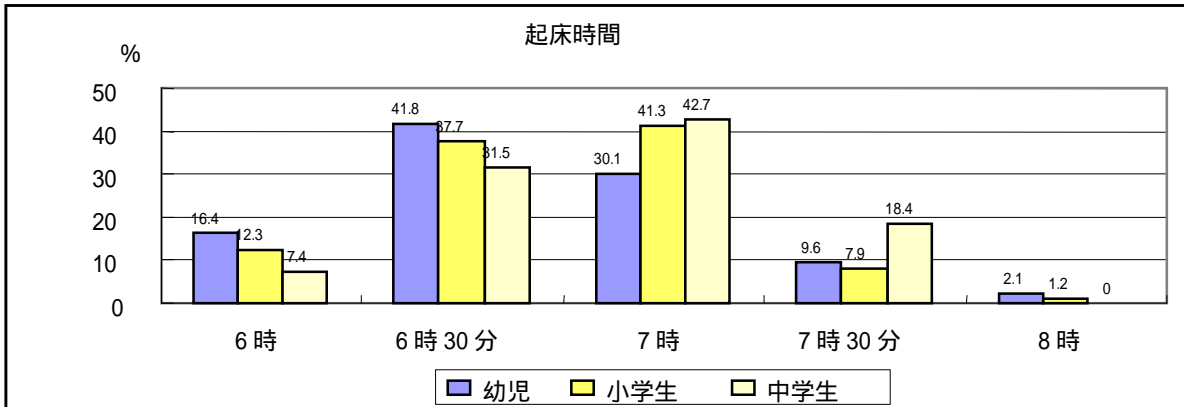
食生活の改善に向けて、「食生活指針」を具体化するものとして、食事の組み合わせやおおよその量をイラストを交えて示し、平成17年6月に国が公表したもの

「日本の5 A DAYとは」

「1日5皿分（350g）以上の野菜と、200gの果物を食べましょう」をスローガンに食育活動を推進しています。

2. 生活リズム（幼児・小学生・中学生）

幼児、小学生、中学生の起床時間と就寝時間を比較すると、起床時間は6時30分から7時30分までがほとんどですが、就寝時間については、幼児の5割が午後10時以降を占めています。また、中学生の場合、12時以降に寝る子がすっきりめざめない子が多く、さらに朝食喫食状況でも週に2～3回しか食べない子の割合が高くなっています。生活リズムの大切さを啓発し、「はやね・はやおき・あさごはん」を推奨していく必要があります。



3. 身体状況と健康状況

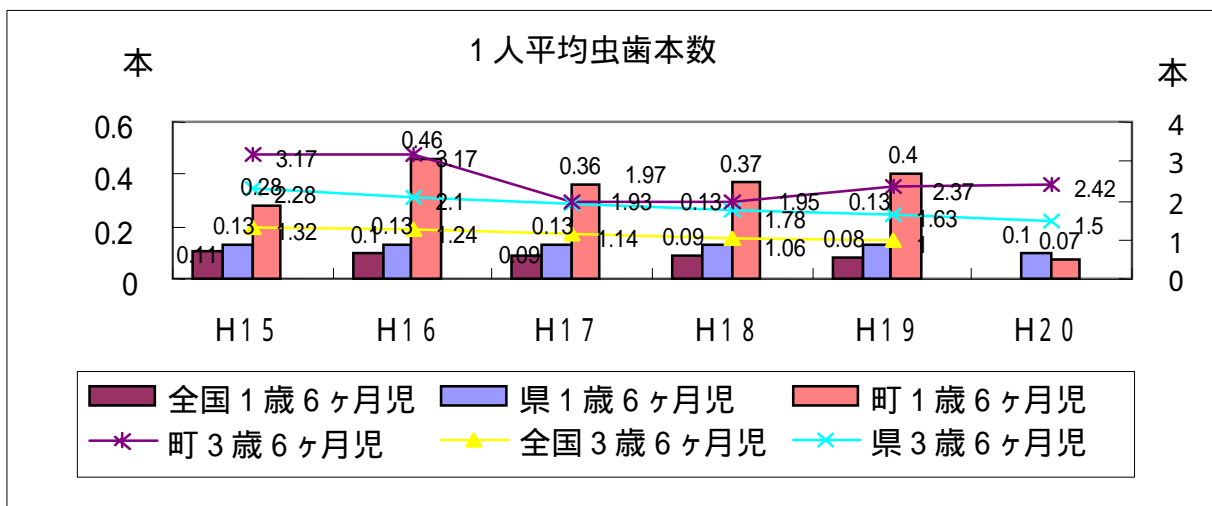
虫歯の状況

1歳6ヶ月児・3歳6ヶ月児健診時の歯科検診結果をみると、一人虫歯本数は、全国や県と比較すると高い結果です。1歳6ヶ月児一人虫歯本数は減少しているものの、3歳児一人虫歯本数は増加しています。

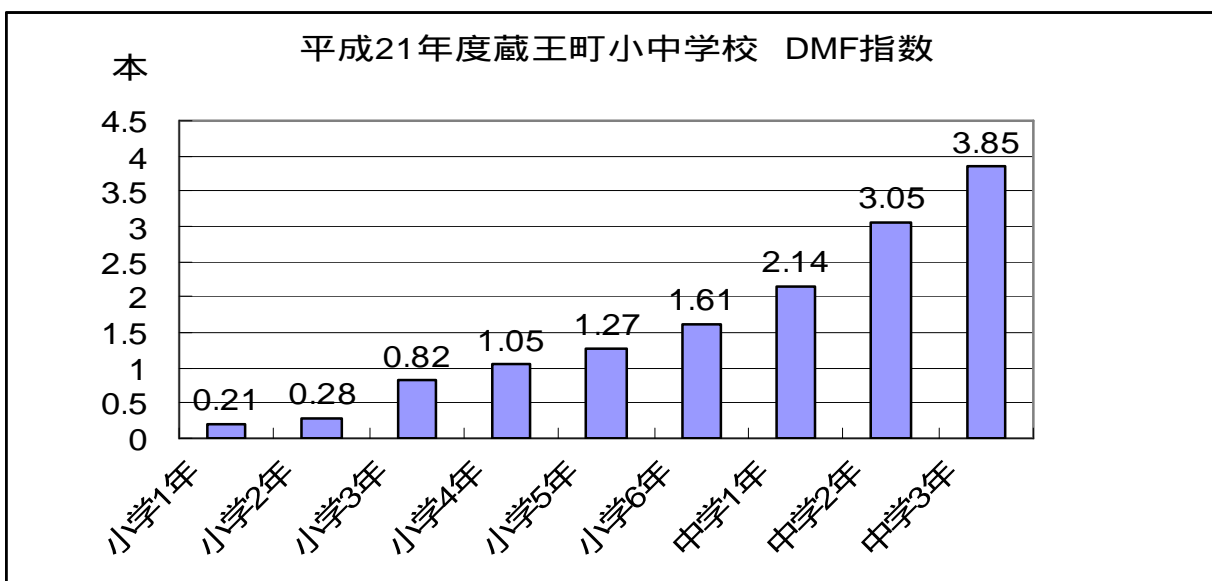
また、小学生、中学生と学年が上がるにつれて増加傾向にあることから、乳幼児健診時から虫歯予防のための食生活リズムの啓発や保育所・幼稚園等においても、食後の歯磨きの普及徹底や保護者へ生活リズムの啓発と歯磨き習慣の定着化が必要かと思われます。小・中学生においては、保健だよりを通して食生活や歯みがき習慣を推進します。

(宮城県平成20年度歯科健康診査統計)

- 1歳6ヶ月児、3歳6ヶ月児の一人平均虫歯本数



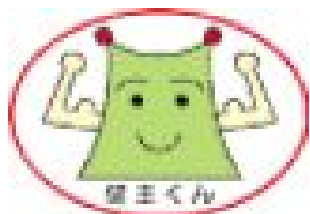
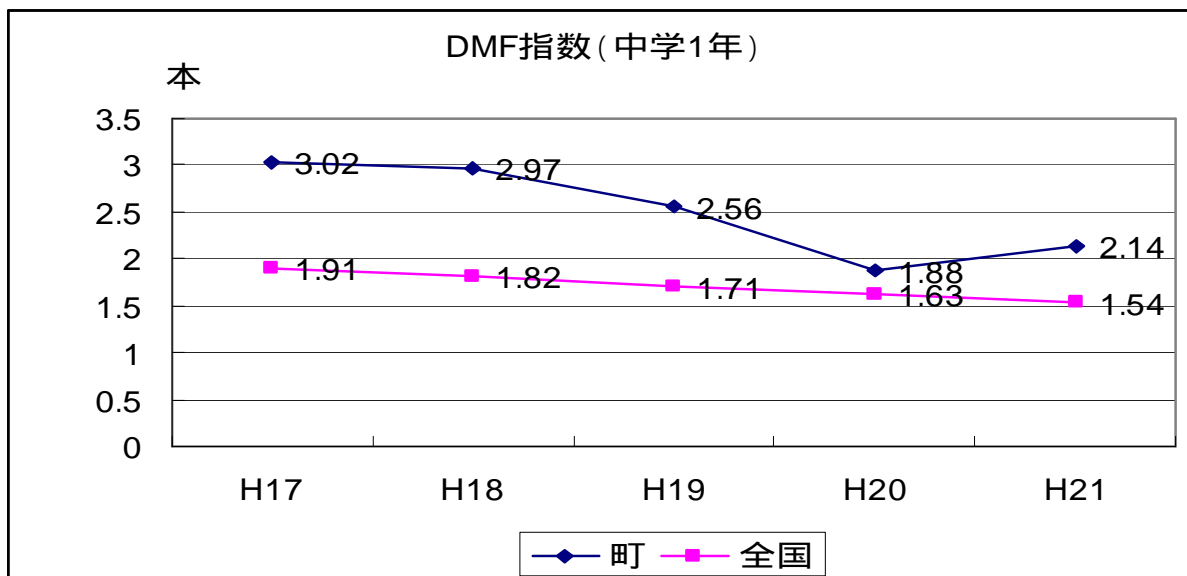
- 小学校・中学校のDMF指数



(蔵王町学校保健統計)

中学1年生 DMF 指数 全国比較及び年次推移

中学1年生の DMF 指数を全国と比較すると、蔵王町は、平成 17 年から減少傾向にあります。平成 21 年度には増加傾向にあり、今後は小・中学校においても、給食後の歯磨き普及徹底や啓発による歯磨き習慣の定着化が必要になってくると思われます。



健王くんコーナー

「DMF 指数(ディ・エム・エフ しすう)とは・・・」

永久歯の虫歯経験指数

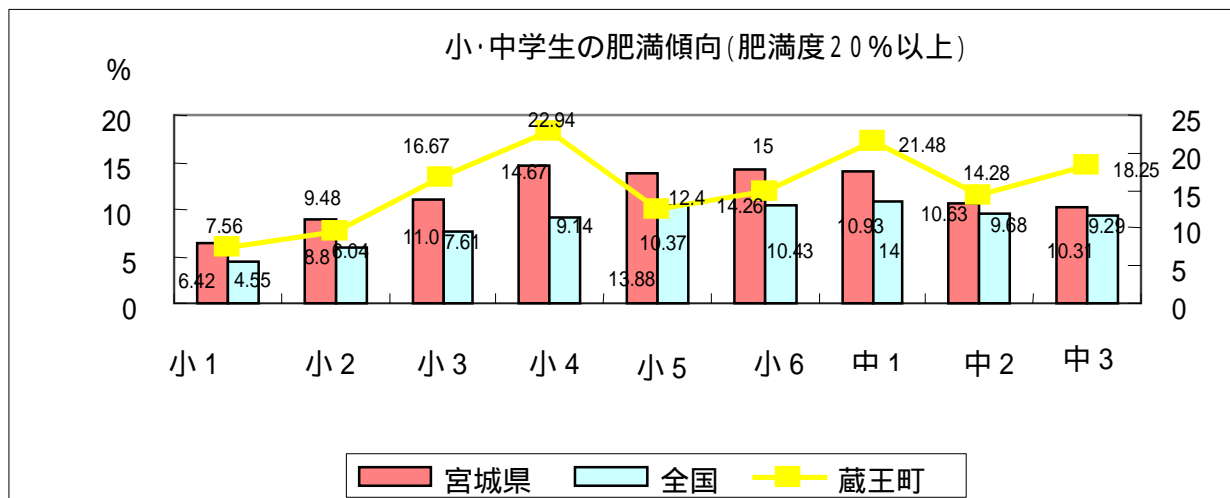
「D」は未処置の虫歯(decayed teeth)、「M」は抜いた歯(missing teeth)、

「F」は処置済みの歯(filled teeth)の頭文字を取ったものです

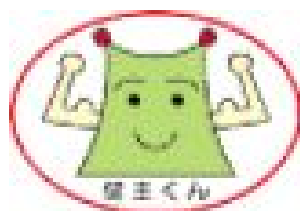
$$\text{DMF 指数} = \frac{\text{D} + \text{M} + \text{F 歯数}}{\text{(1人平均歯経験数)} \times \text{受検者数}}$$

小・中学生の肥満傾向

平成21年度蔵王町学校保健統計からみた、小学生・中学生の肥満傾向は、高い傾向にあります。今後は小学校に入る前の乳幼児健診時や保育所・幼稚園で食生活リズムやおやつのお与え方について、保護者に啓発していく必要があります。



(平成21年度蔵王町学校保健統計)(全国平均、県平均については、平成20年度の平均)



健王くんコーナー

「肥満度について」: 身長別標準体重から判定する肥満及びやせの傾向

(成長期の子どもに関する肥満の見方・・・学校保健会)

身長別標準体重・・・年齢・性別・身長の係数により求める

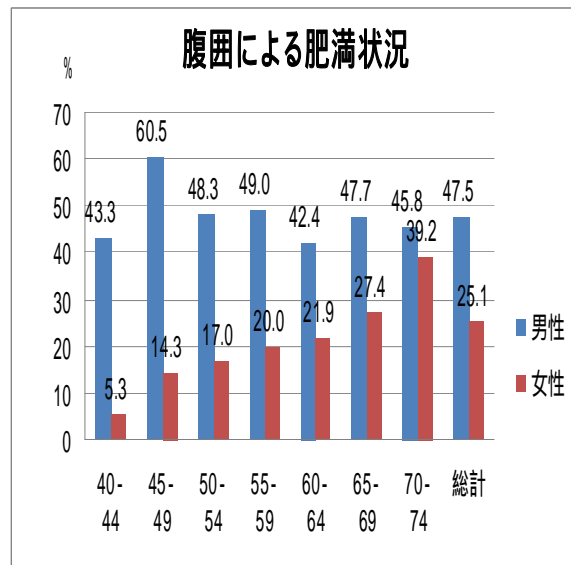
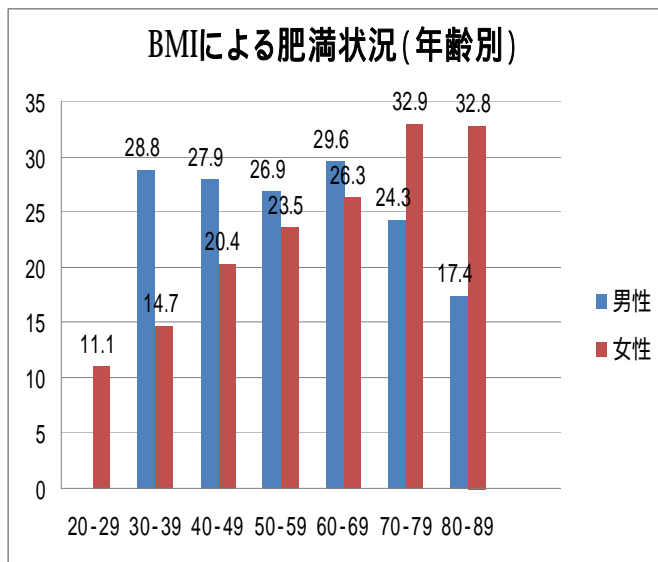
$$\text{肥満度(過体重度)} = \frac{\text{【実測体重(kg) - 身長別標準体重(kg)】}}{\text{身長別標準体重(kg)}} \times 100\%$$

+ 20%以上で肥満傾向(軽度の肥満: +20%以上30%未満)

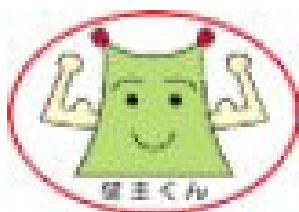
- 20%以下でやせ傾向(やせ: -20%以下)

特定健康診査（基本健康診査）からみた男女別肥満（BMI 25 以上）の比率

平成 20 年度に健康診査を受けた方で、肥満とやせの指標となる BMI 区分では肥満に該当する方は、年齢別にみると、男性 30 歳代の若年層からの肥満が問題です。また、腹囲でみた肥満状況についても、男性が高く、女性は年齢が上がるごとに高くなる傾向です。肥満はメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）との関連が高いことから、今後、健康教室や健康相談の中で支援していく必要があります。



(平成 20 年度特定健康診査結果より)



健王くんコーナー

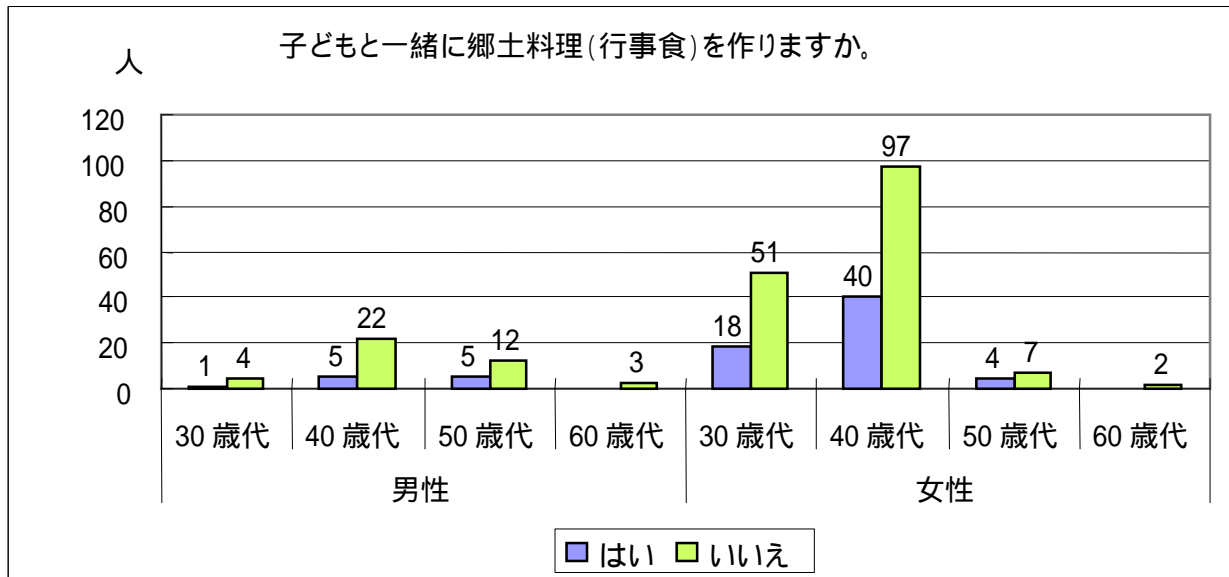
「メタボリックシンドロームとは」

内臓脂肪型肥満をベースに高血糖・高血圧・脂質異常など、軽度でも生活習慣病のリスクが重なっている状態です。放っておくと、動脈硬化が急速に進行して、心筋梗塞や脳卒中といった命にかかわる病気のリスクが、急激に高まるので大変危険です。

4 . 蔵王町の食文化

30歳代～60歳代の中学生保護者の方に、「お子さんといっしょに郷土料理や行事食を作りますか」という設問に、作らないと回答した方が多い傾向でした。

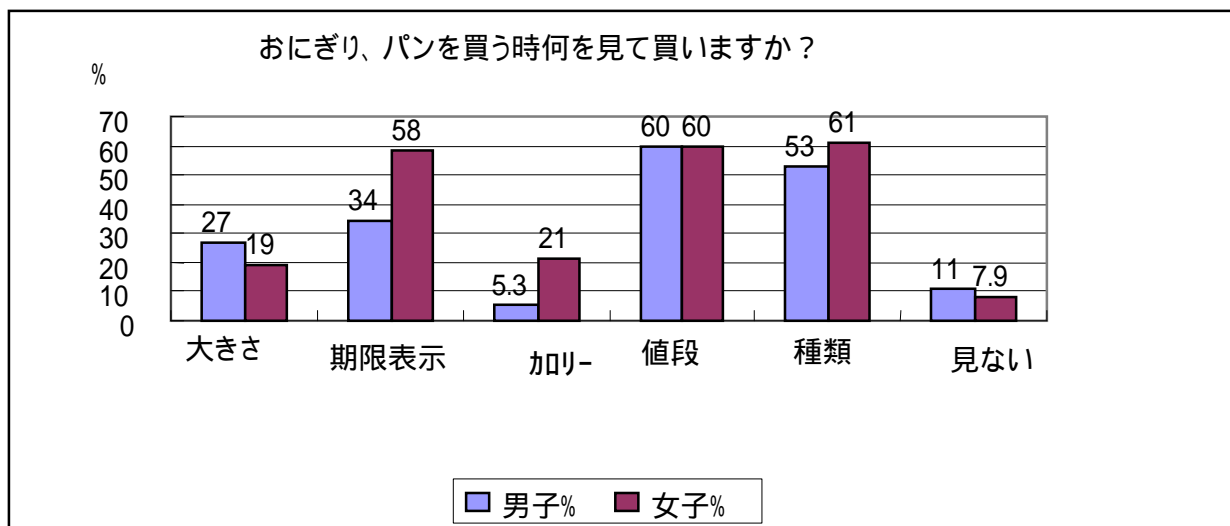
昔から伝えられてきた郷土料理や行事食は、地域の歴史や文化を伝える重要なものであり、そのことが地元を愛することにも繋がります。これからの世代に食文化の理解を促進し、継承するための取り組みを行う必要があると思われます



5. 食の安全と信頼（食の品質表示）

・中学生

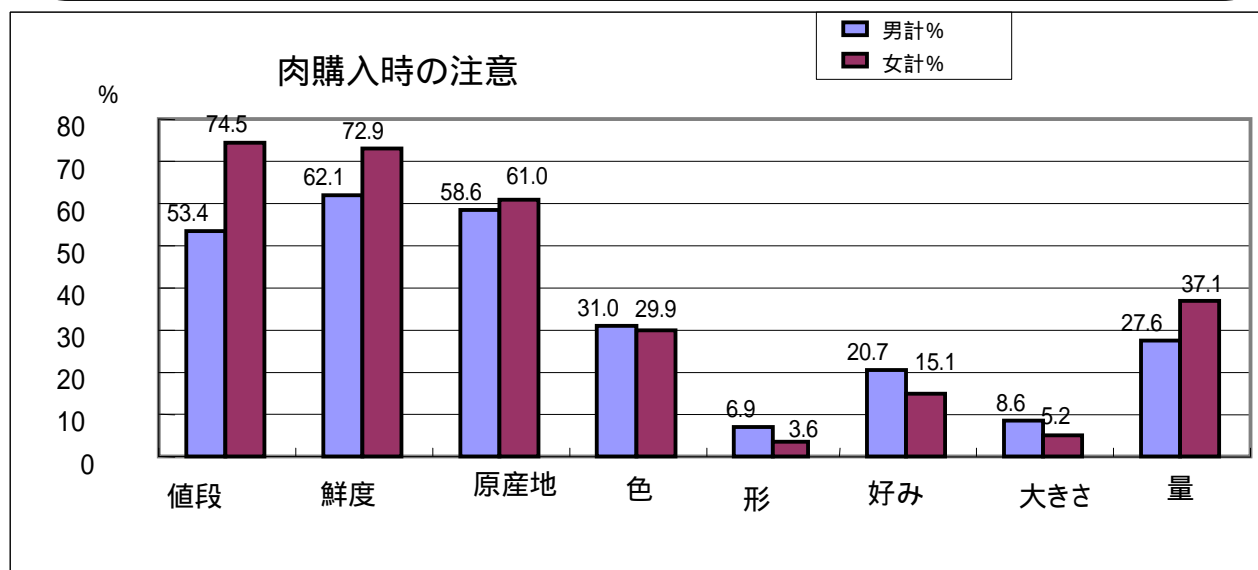
中学生には食育の目標である「自立に向けた食生活の基礎作り」に基づき、食品を購入する際に何に気をつけるかをききました。「おにぎり」や「パン」を買うときに、何を見て購入しますかの設問では、男子は「値段・種類・期限表示」の順で、女子は「種類・値段・期限表示」と有意に差はみられませんでした。今後は自ら、品質表示に注意し食の安全性に興味を持つよう啓発していく必要があります。



（平成20年度食育推進計画（中学生）アンケートより）

・中学生の保護者

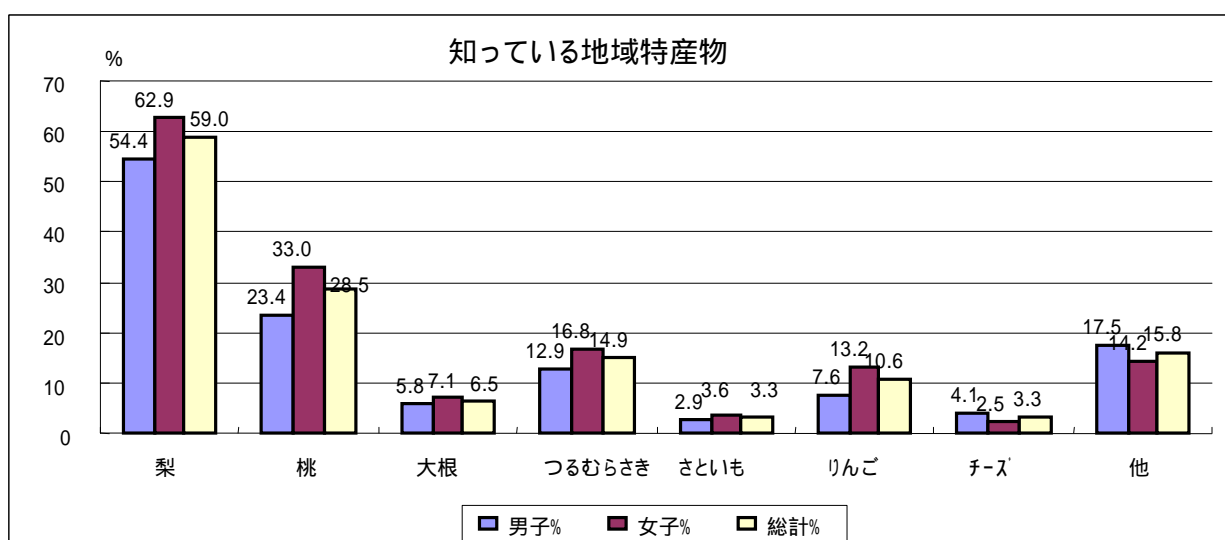
次に、食品の購入に際して中学生の保護者に、「肉を購入するときに注意すること」は何かの設問では、男性は「鮮度・原産地・値段」女性「値段・鮮度・原産地」という回答でした。全体的にみると鮮度や原産地を見る方が多いことから、地産地消に繋げていくことと、子どもたちに対して、さらに、食の安全・安心を考えていく必要性から、期限表示（消費期限や賞味期限）について、広報や学校の給食だより等を通して、情報提供を行っていくことが重要かと思われます。



6. 地産地消と体験学習

蔵王町の特産品（中学生）

中学生に「蔵王町の特産物を知っていますか？」という設問では、「第1位・梨、第2位・桃、第3位・つるむらさき」の順でした。蔵王町の特産物（出荷量）ベスト3は「梨・つるむらさき・里芋」の順ですが、近年ではブルーベリーやうど等も宮城県で上位に入っています。蔵王町は、農業・酪農が盛んなため、特産物と思われる食材が数多くあげられました。今後は、さらに蔵王の特産物をPRしていくために、学校給食に取り入れたり、給食だより等に野菜や果物のレシピや特性を発信していく必要があります。



宮城県品目別出荷量（平成19年度）

品目	出荷量	順位
つるむらさき	257 t	1位
さといも	43 t	1位
うど	32 t	1位
きゅうり	336 t	5位
いちご	70 t	9位

市町村別出荷量（平成18年度）

品目	出荷量	順位
日本なし	1,630 t	1位
りんご	191 t	7位

（みやぎの園芸特産データより 宮城県農林水産部）
平成19年度から市町村別公表なし

《その他の内訳》

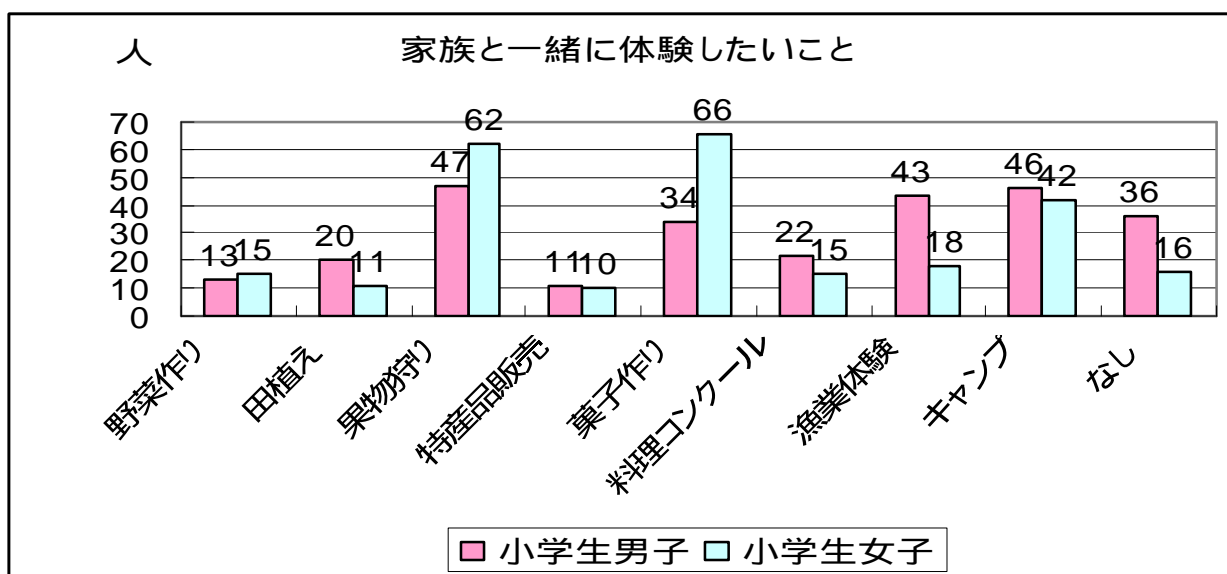
中学生が蔵王町の特産物としてあげた品目

- ・ 米
- ・ 鶏卵
- ・ 牛肉
- ・ ブルーベリー
- ・ 梅
- ・ そら豆
- ・ もろきゅうり
- ・ バター
- ・ 牛乳
- ・ 豆腐
- ・ いちご

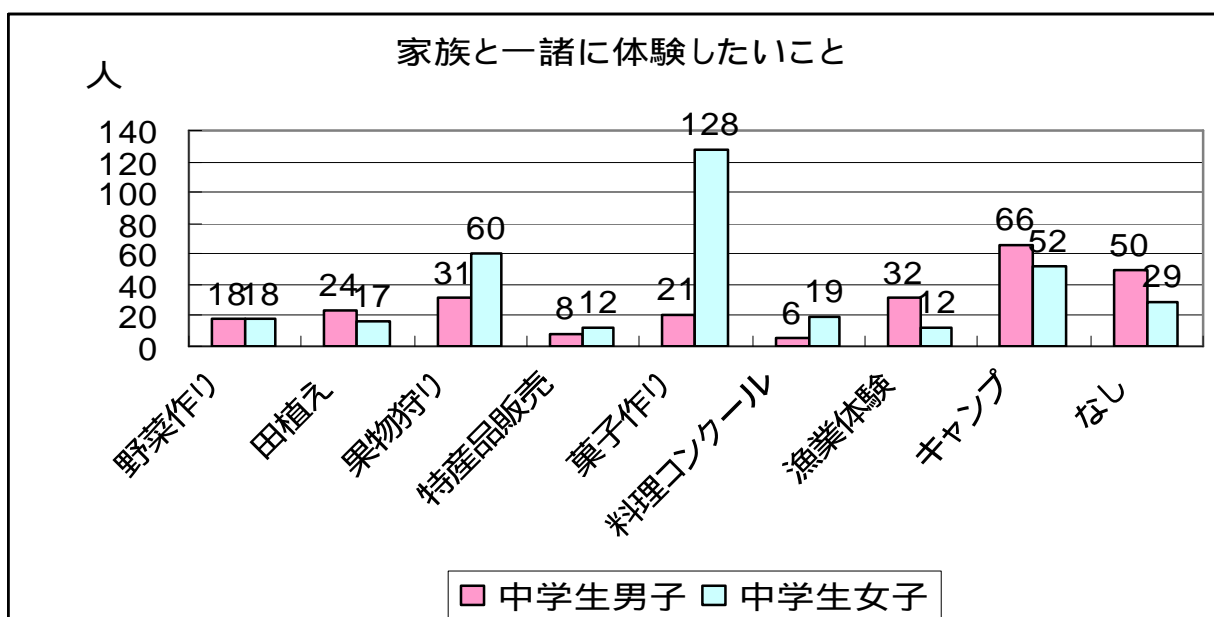
家族との体験（小学生・中学生）

小学生・中学生に家族と一緒に体験したいことは何ですか？と設問したところ、地産地消からみると男女とも「果物狩り」が多く、「野菜作り」や「田植え」「特産品の販売」等も家族と一緒に体験したいという回答です。また、他に家族と一緒に体験したいことでは、女子は「菓子作り」、男子は「キャンプ」が多い傾向にあったことから、食を学べる体験の中で地産地消を推進することや、教育ファーム等で作物づくりを通して食に関わる機会を増やすことが、将来に向けて働くことへの実感と食への自立を目指すことにも繋がると考えられます。

小学生



中学生



第3章 食育推進の基本理念並びに基本目標

1. 食育推進の基本理念

蔵王の「食」を次世代につなげ、食を選ぶ力と楽しむ心を育てます

「第四次蔵王町長期総合計画」の基本理念は「町民が主役、地域が主体のまちづくり」を掲げています。食育推進の基本理念も町民や地域を主体に蔵王町の豊かな自然を生かし、子どもから大人まで様々な経験を通して、「食」に関する知識と「食」を選択する力を学びながら、みんなで創る町づくりをめざします。

2. 食育の基本目標

全ての町民が食に関心を持ち、協働することによって食育を推進し、生涯を通じて心身ともに健康でいきいきと暮らしていくために、次の2つを基本目標に掲げます。

食を通じて、町民が生涯にわたり健全な心身を培い、豊かな人間性を育むことを目指します

蔵王の豊富な食材の推進と、安全・安心な食環境をつくることを目指します

3. 町民運動

『^{ざおうび}30日は蔵王ごはん、家族団らんの日』

月に1度は家族いっしょに、蔵王の食材で楽しく食事をする日「30（ざおう）日」を設定しました。

第4章 食育推進の視点・評価目標と目標値

1. 食育推進の視点

食育推進の2つの基本目標を実現していくために、4つの視点に着目し、食育に取り組みます。

視点1

食を通して健康な身体をつくる食育

1. **はやね・はやおき・あさごはん運動の展開**
子どもの基本的な生活リズムの定着を目指します。
2. **健康さおう21プランの推進**
乳幼児期から生活習慣病予防につながる肥満防止のために、適切な食生活や運動習慣を身につけるための食生活改善事業に取り組んでいきます。
3. **乳幼児・学童・思春期における歯科保健事業の推進**
関係機関との協働により、乳幼児期からのむし歯予防に努め、歯と口腔の健康づくりを实践できるよう支援していきます。

視点2

豊かな心を育む食育

1. **家族や友人といっしょに食事をする**
家族や友だちといっしょに食べる楽しさを実感すると共に、作ってくれた人への感謝の気持ちや食べ物を大切にしていける心を育てていきます。
2. **「30日は蔵王ごはんで、家族団らんの日」の推進**
蔵王町独自の食育の日として、家族団らんの日をつくり、家族がふれ合う日、家族の絆を深める日の浸透・拡大を図ります。

視点3

地産地消の推進と食文化の伝承

1. **学校給食をはじめとした給食施設での地場産品の使用率向上**
学校給食への地場産品の使用割合を増加させるとともに、旬の地場産品を使用した給食の提供ができるような体制づくりについて検討していきます。
2. **体験学習を通じた食育の推進**
自然の恩恵や食に関わる人たちへの感謝の念や理解を深めるために、農業体験学習などへの取り組みを支援していきます。
3. **安全安心な食材の供給体制の確保**
観光のまち蔵王において、生産者や流通関連業者などが食の安全安心の確保について必要性を理解し、自ら取り組めるよう推進していきます。
4. **給食施設における郷土料理・行事食の提供**
地域で受け継がれてきた蔵王の郷土料理や行事食を提供し、地元の食材を活かした食文化を伝えていきます。

視点4

多様な機関の連携・協力による食育の推進

1. **広報・ホームページによる食育に関する情報の発信**
町の広報やホームページ等で食育に関する情報の提供を行います。
2. **各組織や団体との連携と強化**
関係団体と連携を図りながら、食育を推進する体制を構築します。
3. **食育コーディネーターや食育推進ボランティアの活用**
「みやぎ食育コーディネーター」や「食育推進ボランティア」を活用し、食育推進活動の展開を図ります。

2. 評価指標と目標値

食育の推進、基本目標の達成に関する状況を、客観的な指標により把握するため、必要な項目について、定量的な目標値を設定します。

	項 目	現況値	目標値	出典	
健康な身体をつくる	朝食を毎日食べる人の割合	小学 5 年生	88.0%	97%	1
		中学 2 年生	75.4%	83%	
	児童生徒の肥満傾向児の割合	小学 5 年生	12.40%	10%以下	4
		中学 2 年生	14.28%	10%以下	
	肥満者 (BMI) の割合	40 歳以上 (男性)	25.2%	20%以下	2
		40 歳以上 (女性)	27.1%	20%以下	
	子どもの虫歯の本数	3 歳児	2.42 本	2.18 本以下	3
		小学 5 年生	1.27 本	1.14 本以下	4
		中学 1 年生	2.14 本	1.93 本以下	
	1 日に必要な野菜の量を知っている人の割合	成人	8.2%	50%	1
豊かな心を育む	夕食を家族そろって食べる割合を増やす	幼児	84.9%	100%	1
	30日は蔵王ごはんの日を 実践している人の割合		—	80%	
地産地消の推進	農業体験学習を取り組む 小・中学校の割合	小学校	5校/5校	現状維持	
		中学校	2/3校	3/3校	
	学校給食における地場産物 (野菜・果物)の品目数利用 割合	小・中学校	27% (H20年度)	35%	
	学校給食に町内米を提供する 回数(仙南地区産米から蔵 王町産米にする)	小・中学校	—	週4日	
	子どもと一緒に行事食を 作る割合	中学生	26.9%	40%	1
	蔵王の特産品を知っている 割合	中学生(梨)	59.0%	80%	1
連携体制	学校・地域等の健康教室へ食 育推進ボランティアの活用		—	年6回	

1. 平成 20 年度食育推進計画アンケート調査結果
2. 平成 20 年度特定健康診査結果
3. 平成 20 年度宮城県歯科健康診査統計
4. 平成 21 年度蔵王町学校保健統計から

第5章 食育推進の取り組み

ライフステージに応じた食育の取り組み

「食」は栄養面だけでなく、心を育み、人を育むという重要な役割を果たしています。また、精神面への影響も大きく、「食は人間形成の基本」と言えます。

このため、各世代に応じて身体的、精神的、社会的特徴を踏まえた食育への取り組みを進めていくことが必要です。

蔵王町の豊かな自然から生まれる「食」にかかわり、健康で豊かな生活をおくるために、それぞれのライフステージ（乳幼児期、学童期、思春期、青年期、壮年期、高齢期）にあった食育を実践していきます。

ライフステージに応じた食育のテーマ

ライフステージ	年齢区分	食育のテーマ
乳幼児期	おおむね 0～5歳	食習慣の基礎づくり
学童期	おおむね 6～12歳	望ましい食習慣の定着
思春期	おおむね 13～18歳	自立に向けた食生活の基礎づくり
青年期	おおむね 19～39歳	健全な食生活の実現
壮年期	おおむね 40～64歳	食生活の維持と健康管理
高齢期	おおむね 65歳～	食を通じた豊かな生活の実現

乳幼児期は、最も心身の発達が著しい時期であり、十分な睡眠の確保やバランスの摂れた食生活・食習慣を身につけるとともに、味覚・嗅覚・視覚・聴覚・触覚など食の五感を磨き、家庭の味を覚え始める大切な時期です。

みんなで食べることの楽しさや、好き嫌いなくいろいろな食材の美味しさを知ることを通じて、食に対する関心を高めていく必要があります。

取り組みの方向性

- 朝食をしっかり食べて、規則正しい生活リズムを身につける。
- 家族や友達と一緒に食べる楽しさを味わう。
- 『30日は蔵王ごはん、家族団らんの日』を普及する。

家庭での取り組み

- はやね・はやおき・あさごはんを習慣づける
- 1日3食で規則正しい生活リズムをつくる
- 家族そろって楽しく食事をする
- 食事の前の手洗い・うがい・食事のマナー、箸の持ち方を伝える。
- バランスのとれた食事に心がけ、成長に必要な栄養が摂取できるようにする
- 歯みがきの習慣を身につけ、虫歯の予防に心掛ける
- 郷土料理（行事食）を取り入れる

保育所・幼稚園での取り組み

- はやね・はやおき・あさごはんを推奨する
- 保育計画や教育計画の中に食育に関する計画を位置づける
- 友達と楽しく美味しく食べることが出来る環境をつくる
- 給食に地場産品を活用するとともに、郷土料理や季節の行事食を取り入れ、地域の食材や食文化等にふれる機会を提供する
- 栽培・収穫の体験をさせる
- 歯の磨き方の指導や食後の歯みがきを習慣づける

地域での取り組み（生産者・事業者・ボランティア）

- 保育所給食で地元の食材が活用できるよう協力する
- 栽培や収穫体験の機会を提供する
- 老人クラブなどによる伝承文化の体験を提供する

行政（町）の取り組み

- 「はやね・はやおき・あさごはん」の推奨運動を展開する
- 乳幼児健診等を通して食の大切さと子どもの歯と口腔の大切さを保護者に伝える
- 離乳食教室や幼児クッキング教室の開催
- 育児や子育て支援の充実を図る

学童期は、心身の発達とともに体力や運動能力が急速に高まり、様々な事柄へ関心を示すとともに自ら選択する能力を身につける大切な時期です。一方で、肥満やむし歯の増加や就寝時間の遅れなどによる生活リズムの乱れ、朝食の欠食、おやつの食べすぎやジュース類の飲みすぎなどによる食習慣の乱れが増加する時期です。

学校給食や農業体験などの様々な体験を通して、食生活の大切さを学び体験し、望ましい食習慣を身につけられるようにすることが必要です。

取り組みの方向性

- 規則正しい生活リズムを身につける
- 体験学習から食べ物大切さと地元食材を知る
- 食品の生産や流通に興味を持ち、食に関する意識を高める
- 『30日は蔵王ごはん、家族団らんの日』を普及する

家庭での取り組み

- 一日のエネルギーの源となる朝食をきちんと食べる
- 家族揃って食卓を囲み、食事のマナーや食べる事の楽しさを覚える。
- 歯みがきの習慣を身につける
- 旬の食材や行事食を取り入れた食事作りを心がける。
- 成長に必要な栄養バランスを考えた食事作りを心がける
- 簡単な調理や食事の準備など食に関わる手伝いを経験させる

小学校の取り組み

- 「食に関する指導の全体計画」に基づき、学校全体で食育を推進する
- 「はやね・はやおき・あさごはん」推奨運動に取り組む
- 各教科等で栄養教諭や地域の生産者を活用し、連携した指導を行う
- 行事食や郷土料理、旬の食材を学ぶ機会を作る
- 給食だより等で、食に関する情報を家庭へ発信する
- 学校園での農業体験や生産活動を通して、食に携わる人への感謝の気持ちや食べ物大切さを味あわせる
- 給食に地場産品を取り入れる

地域（生産者・事業者の取り組み）

- 新鮮で安全・安心な地元食材の提供をする。
- 学校から体験学習の協力を受け入れる
- 食生活改善推進員による、母と子の料理教室の開催

行政（町）の取り組み

- 「はやね・はやおき・あさごはん」の推進運動の展開や「簡単朝ごはんレシピ」の紹介をする
- 食品表示の理解や安全な食品の選び方等、食の安全・安心に関する情報を提供する。
- 広報やホームページ等を通して、食に関する学習機会や情報提供を行う。

思春期は、知識や技術を学びながら、保護者に依存した食生活から徐々に自立し、食事の選択、判断など自己の裁量が増えるに従って、食に関する興味や関心を高めていくことが可能な時期です。

このため、食を通じて家族や地域と積極的な関わりを持つことにより、食や健康に関する正しい知識を身につけ、望ましい食習慣と生活リズムを維持していく必要があります。

取り組みの方向性

- 自分の健康に関心を持ち、食べ物と健康の関係についての意識を高める
- 食文化や料理への関心を高め、料理づくりの楽しさを実感する
- 食品の生産や流通に関心を持ち、地域生産の大切さを理解させる
- 『30日は蔵王ごはん、家族団らんの日』を普及する

家庭での取り組み

- 一日のエネルギー源となる朝食をきちんと食べ、規則正しい生活を心がける
- 基本的な調理技術を身につけ、何をどれくらい食べればよいか選択する力を身につける
- 家族揃って食卓を囲み、コミュニケーションの場として食事の時間を楽しむ
- 食の安全性や食の健康の関わりを理解し、食品を適切に選択する力を身につける

中学校での取り組み

- 「はやね・はやおき・あさごはん」推奨運動に取り組む
- 「食に関する指導の全体計画」に基づき、学校全体で食育を推進する
- 心身の健康と食事の関係について正しい知識を教え、実践する力を育てる
- 行事食や郷土料理を取り入れ、地域の食文化や歴史を伝えていく
- 給食だよりを通して食に関する情報を家庭に発信する
- 調理実習や農業体験を通して、食や食を育む自然環境、産業、食文化等への理解を深める機会を提供する
- 給食に地場産品を取り入れ、旬の食材の理解を深める

高等学校の取り組み

- 「はやね・はやおき・あさごはん」推奨運動に取り組む
- 社会人となる準備期間として、栄養、調理、食の安全等に関する知識と技術を習得し、実践できる能力を育てる
- 食事がコミュニケーションの促進や精神の安定、充実といった役割を果たすことを理解し、自らの食事の場を大切にしようとする意識を育てる
- 過度の痩身や肥満が健康に及ぼす影響や食事と身体の関係など、健全な食生活を送るために必要な知識を習得し、実践できる能力を育てる

地域（生産者・事業者）の取り組み

- 学校での食育の取り組みに協力する
- 農業体験や職場体験などの実習体験の機会を提供する

行政（町）の取り組み

- 「はやね・はやおき・あさごはん」の推奨運動を展開する
- 栄養バランスのとれた日本型食生活の普及・推進を図る
- 食品表示の理解や安全な食品の選び方など、食の安全・安心に関する情報を提供する
- 家庭や学校、地域等と連携し、食に関する様々な体験機会を提供する
- 広報やホームページ等を通して、食に関する学習機会や情報の提供を行う

青年期は、これまで身につけてきた基礎的な食習慣や食に関する知識・技能を使いながら、適切な自己管理のもと、健全な食生活を実践していく時期になります。

しかし、若い世代においては、社会人になり生活リズムが変わることを契機に基礎的な食生活の乱れや過度のダイエットの増加など、この時期の食生活が、壮年期以降の健康に大きな影響を及ぼすことから、望ましい生活習慣や食習慣の維持・改善に努める必要があります

取り組みの方向性

- 健康的な生活を維持するための食習慣を身に着ける
- 行事食や郷土料理、食事マナーに関する知識や意識を高め実践する
- 家庭において子どもたちへの食育に取り組む
- 『30日は蔵王ごはん、家族団らんの日』を普及する

家庭での取り組み

- 十分な睡眠や1日3食の食事など、規則正しい生活リズムをつくる
- 食に関する知識（適正な食事量・栄養バランス・食品表示・食の安全・安心など）を習得する
- 自らの食生活を点検し、望ましい食習慣の維持・改善に努めることにより、肥満や生活習慣病を予防する
- 家族で一緒に食卓を囲み、楽しい雰囲気でする
- 食の大切さや、食に関する知識、食事のマナーなどを子どもに伝える
- 蔵王の食材を食生活に取り入れる

地域（生産者・事業者）での取り組み

- 新鮮で安全・安心な地元食材や、それらを利用した食を提供する
- 食生活改善推進員会等が行う講習会を通して、食に関する正しい情報を提供する

行政（町）での取り組み

- メタボリックシンドロームをはじめ、生活習慣病予防のための事業を実施する
- 栄養バランスのとれた日本型食生活の普及・推進を図る
- 食品表示の理解や安全な食品の選び方など、食の安全・安心に関する情報を提供する
- 家庭や学校と連携し、食に関する様々な体験機会を提供する
- 広報やホームページ等を通して、食に関する学習機会や情報を提供する

壮年期は、仕事や地域での役割など、職場や家庭の中心となるため、特にストレスが溜まりやすい年代ですが、多忙なこともあり健康管理がおろそかになる傾向があります。また、身体機能も徐々に低下し、生活習慣病などの疾病にかかりやすくなるため、規則正しい食習慣や生活習慣を守り、自分の健康管理に努めることが必要となります。

さらには、これまで培ってきた食文化を家庭や地域活動において、次世代へ伝えていく役割が期待されています。

取り組みの方向性

- 自分の健康状態を知り、栄養バランスの重要性とそのための食事を理解する
- 郷土料理や行事食など食文化を楽しみ次世代に伝える
- 家族や友人といっしょに楽しく食べる機会を増やす
- 食の大切さを理解し、環境への配慮に心がける
- 『30日は蔵王ごはん、家族団らんの日』を普及する

家庭での取り組み

- 十分な睡眠や1日3回の食事など、規則正しい生活リズムをつくる
- 食に関する知識（適正な食事量、栄養バランス、食事表示、食の安全・安心など）を習得する
- 家族や自分の食生活を見直し、望ましい食習慣の維持・改善に努めることにより、肥満や生活習慣病を予防する
- 家族や友人と一緒に食事をして、食べる楽しさを実感する
- 蔵王の食材を食生活に取り入れる
- 家庭で作って家族で楽しむ（行事食、郷土料理など）の知識と技術を子どもに教える

地域（生産者・事業者）での取り組み

- 地域活動への参加を通して、地域の食材や伝統料理、食文化などについての知識を伝える
- 食生活改善推進員会等が行う講習会を通して、食に関する正しい情報を提供する

行政（町）での取り組み

- 生活習慣病予防のための健康教室や相談事業を実施する
- 栄養バランスのとれた日本型食生活の普及・推進を図る
- 食品表示の理解や安全な食品の選び方など、食の安全・安心に関する情報を提供する
- 各種講座において、食に関する情報を提供する（生涯学習課）
- 広報やホームページ等を通して、食に関する学習機会や情報の提供を行う

高齡期は、退職や子どもの自立などの節目を迎え、社会的、精神的に大きな変化が生じる時期であるとともに、身体的には体力の低下が進み、健康への不安を感じることも多くなる時期です。

このため、望ましい食習慣や生活習慣を維持し、自分の健康管理に努める必要があります。

また、家庭内や地域での世代間交流の場や食文化の伝承など、自身の生きがい活動に加えて次世代への貢献の場を作ることが課題です。

取り組みの方向性

- 家族や友人とともに楽しく食事をする
- 規則正しい食生活を通して健康の維持に努める
- 行事食や郷土料理を家族や地域の人たちに継承する
- 『30日は蔵王ごはん、家族団らんの日』を普及する

家庭での取り組み

- 1日3食きちんと食べる
- 低栄養を予防する
- 健康診断や歯科検診を定期的に受診し、体の健康・歯と口腔の健康を維持する
- 体調に応じて食事内容を工夫する
- 家族や友人と一緒に食事をして、食べる楽しさを実感する
- 蔵王の食材を食生活に取り入れる

地域（生産者・事業者・ボランティア）の取り組み

- 新鮮で安全・安心な地元食材やそれらを利用した食を提供する
- ボランティアによるミニディサービス事業を開催する

行政（町）での取り組み

- 栄養バランスのとれた日本型食生活の普及・推進を図る
- 食品表示の理解や安全な食品の選び方など、食の安全・安心に関する情報を提供する
- 一般高齡者・特定高齡者に対して介護予防事業を行い、食生活の見直しや口腔機能の向上を支援する
(はつらつ長寿支援事業・生涯ピンピン教室)(温泉ディサービス)
- 高齡期の健康と食の確保をしていくために、一人暮らしや虚弱なお年寄りに、配食サービスの支援を行う
- 後期高齡者健診（生活機能評価や口腔検査）の実施
- 広報等を通して、食に関する学習機会や情報の提供を行う

第6章 食育の推進体制と関係者の役割

1. 計画の推進体制

蔵王町の地域特性を生かした本計画を着実に推進するため、食育に関連する各種団体、事業者等、多様な関係機関との連携体制を強化しながら、計画の周知を図り、計画に基づく取り組みを行います。

また、関係機関からなる「(仮称)蔵王町健康づくり推進協議会、食育部会」を設置し、計画に基づいた推進施策の検討・連絡・調整を行い食育の推進に努めます。

2. 関係者の役割

【家庭の役割】

食育に関して、家庭が最も重要な役割を担っていることを再確認して、家族の望ましい食習慣の定着や食育に積極的に取り組むよう努めていくものとします。

【保育所・幼稚園・児童館・学校の役割】

保育所及び幼稚園、児童館、学校は職員の食育に関わる意識の向上に努めるとともに、学校等における食育推進体制の整備に努めるものとします。また、家庭や行政、食育関係団体との連携を図り、食習慣を身に着ける重要な時期である子どもへの食育に積極的に取り組むものとします。

【地域の役割】

地域においては、食に関するボランティア団体などにより、様々な機会を利用して、食育に関する普及啓発に努めます。また、地域に残る郷土料理や伝統料理の継承に努めます。

【生産者・事業者などの役割】

農業体験などを通して、食物の生産過程を学び、自然の恩恵と食に関わる人々の仕事についての理解を深めてもらいます。また、学校給食などへの地場産食材の供給など、地産地消への取り組みを推進するよう努めるものとします。

事業者は、事業活動を行うにあたっては、積極的に安全性の確保、食品の適正表示や栄養成分表示などの情報提供に努めるものとします。

【町の役割】

家庭と地域を結び、保育所及び幼稚園や学校、生産者、事業者等と連携を図りながら、生産現場での体験活動をとおり、町の特色を活かした食育の推進に努めるものとします。

また、家庭での取り組みを支援するため、乳幼児健診や育児相談等での情報の提供、子育てを支えるサポーターや食育に取り組むボランティア等の人材育成に取り組むこととします。

用語解説

「孤食」

家族と暮らしていても団らんせず、親や子どもがそれぞれ違う時間に、一人ひとり食事をする。

「個食」

家族が同じ食卓を囲み団らんしていても、特別の事情もなく、家族それぞれが自分の好きなものを食べることです。

「日本型食生活」

米を中心とした主食・また魚や大豆製品などの主菜、野菜・海藻・きのこなどの副菜が揃い、しょうゆ・味噌・だしなどで調理された料理が含まれた、多様性があり栄養バランスの摂れた健康的で豊かな食生活のこと。

「第四次蔵王町長期総合計画」

蔵王町の将来のめざす姿とそこに至る道筋を描き、まちづくりの基本理念や将来像と、その実現のためのまちづくりの基本目標や基本指針、施策の大綱などを明らかにした基本計画、実施計画です。計画期間は平成20年度から平成29年度までの10年間としています。

「健康ざおう21プラン」

すべての住民が、活力ある町づくりの実現のため、一人一人が自己の選択に基づいて、健康づくりが出来るようになることのための指標となる計画です。

「次世代育成支援行動計画」

少子化の急速な進行に対応するため、政府、地方公共団体、企業等が一体となって対策を図るため、平成15年7月に「次世代育成支援対策推進法」が成立公布されました。

この法律に基づき、次代の社会を担う子ども達が健やかに生まれ育成される環境を整備するための行動計画です。

「高齢者福祉計画」

高齢期になってもその人らしく健康に、いきいきと暮らすために必要な対策が講じられるよう、地域における高齢者等の保健・福祉ニーズと必要なサービス量を明らかにし、サービス供給体制を計画的・効率的に整備することを目的に策定される計画です。

「介護保険事業計画」

介護サービスを必要とする方に、円滑に提供できるようさまざまな施策を定めた計画です。

「食事バランスガイド」

平成17年6月に農林水産省と厚生労働省により決定されたもので、「食事の基本」を身につけるための望ましい食事の摂り方や1日に「何を」「どれだけ」食べたらよいのかその量をコマのイラストを使ってわかりやすくしめたものです。

「食育」

食育基本法の中では、食育を 生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきもの、 様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てることと位置づけています。

「食育基本法」

国民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むことができるようにするため、食育を総合的、かつ計画的に推進することを目的に、平成17年6月10日に第162回国会で成立、同年7月15日に施行されています。

「DMF指数」(ディ・エム・エフ しすう)

一人平均むし歯の総数を言います。(治療した虫歯の本数を含む)

「BMI」(ボディマスインデックス)

「体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)」で算出される体格指数のことで、肥満度を測るための国際的な指標です。医学的にも最も病気が少ない数値として22を「標準」とし、18.5未満が「やせ」、18.5以上25.0未満が「普通」、25.0以上を「肥満」としています。

「地産地消」

(地場生産 地場消費)を略した言葉で、地元でとれた生産物を地元で消費するという意味で使われる。消費者の食料に対する安全・安心志向の高まりを背景に、より積極的に生産者は消費者が求める安全・安心な食料を生産し、消費者はそれを消費することにより生産者を支えるという好循環を築いていく事が重要となっている。

「教育ファーム」

自然の恩恵や食に関わる人々の様々な活動への理解を深めること等を目的として、農林漁業者などが一連の農作業などの体験の機会を提供する取り組みのことです。一連の農業体験とは、農林漁業など実際に業を営んでいる者による指導を受けて、同一人物が同一作業について2つ以上の作業を年間2日以上の間を行うものとしています。

「栄養教諭」

子どもが将来にわたり健康に生活していけるよう、栄養や食事の摂り方などについて正しい知識に基づいて自ら判断し、食をコントロールしていく「食の自己管理能力」や「望ましい食習慣」を子どもたちに身につけさせることが必要となっています。このため食に関する指導と学校給食の管理を一体的に行い、学校での食育の推進において中核的な役割を担う「栄養教諭」制度が創設され平成17年4月から開始されています。

「はやね・はやおき・あさごはん」の推奨運動

平成17年11月から、宮城県が全国に先駆けて取り組んだ運動で、知（学力）・徳（心）・体（健康）の調和のとれた元気な児童生徒を育成するため、学習面の基礎学力の徹底とともに、「はやね・はやおき・あさごはん」といった基本的な生活習慣の定着を推奨することを広く呼びかけていく運動のことを言います。

「生活習慣病」

糖尿病・脂質異常症・高血圧など、食習慣や運動習慣、休養、喫煙、飲酒等の生活習慣が発症原因に深く関与していると考えられている疾患の総称です。かつては成人病と呼ばれていましたが、必ずしも成人になってから起こるものではなく、子どもの時から健康を守るための生活習慣を身につけていくことが必要であるということで、生活習慣病という名称が打ち出されています。

「メタボリックシンドローム」

内臓脂肪症候群とも言われ平成17年4月に日本内科学会総会にて公表したものです。

腹囲が男性85cm以上、女性90cm以上で高血圧「最高血圧130mmHg以上、または最低血圧85mmHg以上」・高血糖（空腹時血糖値110mg/dl以上）・高中性脂肪（150mg/dl以上）または低HDLコレステロール（40mg/dl未満）のうち2つ以上が該当するとメタボリックシンドロームといわれます。メタボリックシンドロームのある人はない人に比べて動脈硬化や心疾患・脳血管疾患・大動脈疾患などの重篤な病気になる確率が高いと言われています。

「特定健康診査（特定健診）」

平成20年4月から健康保険に加入している40歳～74歳を対象として生活習慣病予防のための健康診査です。

「特定保健指導」

特定健診の結果により、「情報提供」「動機付け支援」「積極的支援」の3区分に階層化され、「動機付け支援」「積極的支援」に区分された方を対象に特定保健指導を実施します。

「みやぎ食育コーディネーター」

学校、保育所及び地域等が行う食育講座、料理教室や農業体験等食育に関する様々な取組に対する講師や指導者としての支援・協力を行います。

「食育推進ボランティア」

豊かで健全な食生活の実践、食文化の伝承及び地場産物を活用した食生活を推進するため、地域における様々な活動を通じて食育を推進しているボランティア。

「食生活改善推進員（ヘルスマイト）」

「私達の健康は私達の手で」を合言葉に、食事などの生活習慣について学んだことを自ら実行し、広く町民に健康の和を広げる地域の健康づくりの案内役として、ボランティア活動をしています。町内では現在 45 名（平成 22 年 3 月末現在）の方が活動をしています。

「賞味期限」

定められた方法によって保存した場合に、品質の保持が十分に可能であると認められる期限。ただし、当該期限を超えた場合であってもこれらの品質が保持されていることがあるものとします。

「消費期限」

定められた方法によって保存した場合に、腐敗、変敗その他の品質の劣化に伴い安全性を欠くこととなるおそれがないと認められる期限。

食育推進計画担当者（ワーキンググループ）

氏名	役職	備考
齋藤由美子 大宮恵子	学校給食共同調理場 栄養士	平成20年6月～平成22年3月 平成22年4月～現在
高橋逸子 相田澄子 山尾ひとみ	養護教諭部会代表	平成20年6月～平成21年3月 平成21年4月～平成22年3月 平成22年4月～現在
清野ひろみ	平沢幼稚園主任教諭	平成20年6月～現在
福地実幸	農林観光課ブランド 振興係 主幹兼係長	平成20年6月～現在
川井由美	生涯学習課 社会教育主事	平成20年6月～現在

【助言】

佐々木留美子	仙南保健所成人・高齢班 技術主査	平成21年6月～現在
--------	---------------------	------------

【協力】

太田たか子	宮城学院女子大学 食品栄養学科 准教授	平成20年6月～現在
-------	------------------------	------------

【事務局】

小野正巳	保健福祉課課長	平成20年6月～現在
佐藤博	参事兼課長補佐	平成20年6月～現在
佐藤ゆり 佐藤真利子	子育て支援センター 技術主幹（保育士）	平成20年6月～平成22年3月 平成22年4月～現在
長谷川美季	児童福祉係 保育所栄養士	平成20年6月～現在
相原美由紀	保健予防係 技術主幹（管理栄養士）	平成20年6月～現在

蔵王町食育推進計画策定委員

氏 名	所 属	
勅 使 瓦 幸 一	エコファーム蔵王株式会社 販 売 部 長	
佐 々 木 文 彦	(有)アトリエデリス 代 表 取 締 役	
笹 島 ち さ と	チェルトの森歯科診療所 院 長	
八 巻 伸 清	蔵王町小中学校校長会 永野小学校 校 長	
我 妻 千 代 子	蔵王町教育委員会 教 育 委 員 長	会 長
我 妻 敏	蔵王町PTA連合会会長	平成22年1月~平成22年3月
村 上 健 久	蔵王町学校給食運営審議委員	平成22年4月~現在
高 島 清	宮城県仙南保健福祉事務所 所 長	平成22年1月~平成22年3月
青 木 健 一	東北農政局消費・安全部 地 域 第 3 課 課 長 補 佐	平成22年4月~現在
澤 村 貢 市 郎	蔵王町保育所 所 長	
鈴 木 多 佳 子	蔵王町食生活改善推進員会 会 長	副 会 長
高 子 陽 子	遠刈田温泉旅館組合 (婦人部)代表幹事	

【アドバイザー】

太 田 た か 子	宮城学院女子大学 食品栄養学科 准教授	
-----------	------------------------	--

蔵王町食育推進計画の策定経過

年 月 日	会議の名称等	主な内容
平成20年6月4日	第1回食育推進計画担当者会議	食育推進計画の策定体制 課題の共有 宮城学院女子大学食品栄養学科へ協力依頼
平成20年8月5日	第2回食育推進計画担当者会議	アンケート調査の内容検討(幼児期・小学生・中学生・青年期・壮年期)
平成20年8月26日	第3回食育推進計画担当者会議	アンケート調査の内容検討(高齢期)
平成20年9月1日		町内保育所・幼稚園・小学校5,6年生・中学校1,2,3年生を対象にアンケート実施 青年期・壮年期・高齢期を対象にアンケート実施
平成20年10月～		アンケート入力(幼児期 179人 小学生 257人 中学生 316人 青年期 179人 壮年期 343人 高齢期 90人) 計1,364人
平成21年 1月～		宮城学院女子大学に集計・評価を依頼
平成21年 3月6日		宮城学院女子大学とアンケート調査の評価検討
平成21年5月26日		「蔵王町食育推進計画策定委員会」設置
平成21年6月19日	仙南保健福祉事務所 成人高齢班 食育担当者と打合せ	蔵王町食育推進計画策定について
平成21年7月10日	第4回食育推進計画担当者会議	蔵王町の食の現状を報告・課題の共有と目標設定
平成21年8月		広報さおう「8月号」に掲載 食育推進計画策定委員若干名公募
平成21年9月		蔵王町食育推進計画策定委員決定
平成21年9月 15日	第5回食育推進計画担当者会議	蔵王町の食の現状と課題・目標設定
平成21年10月 9日	第6回食育推進計画担当者会議	食育推進計画策定について
平成21年11月13日	第7回食育推進計画担当者会議	食育推進計画の概要説明及び検討
平成21年12月18日	第8回食育推進計画担当者会議	食育推進計画(素案)検討
平成22年1月27日	第1回蔵王町食育推進計画策定委員会	食育推進計画(素案)について
平成22年2月18日	第9回食育推進計画担当者会議	食育推進計画(案)検討
平成22年3月9日	仙南保健福祉事務所 打ち合せ	食育推進計画(案)検討
平成22年3月24日	第2回蔵王町食育推進計画策定委員会	食育推進計画(案)について
平成22年5月6日～ 5月31日		蔵王町食育推進計画(案)に対するパブリックコメント(町民からの意見募集)を実施、公募意見なし
平成22年5月		広報さおう「5月号」に 食育推進計画(案)を掲載
平成22年6月30日	第3回食育推進計画策定委員会	食育推進計画(案)について、今後の推進体制について

蔵王町保健福祉課

〒989-0892

宮城県刈田郡蔵王町大字円田字西浦北10

TEL : 0224-33-2003

FAX : 0224-33-2988

E-mail : hofuku@town.zao.miyagi.jp